

# 葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書 概要版

1 調査概要 .....	1
2 調査結果	
(1)回答者の属性.....	2
(2)男女平等 .....	4
(3)結婚観 .....	6
(4)家庭生活 .....	7
(5)就労 .....	10
(6)ワーク・ライフ・バランス.....	14
(7)セクシュアル・ハラスメント .....	17
(8)DV(ドメスティック・バイオレンス) .....	19
(9)性の表現 .....	24
(10)性の多様性.....	25
(11)健康 .....	26
(12)学校教育.....	27
(13)女性の社会参画 .....	28
(14)防災.....	30
(15)施策や制度など .....	31
(16)自由回答.....	33

令和8年1月  
葛 飾 区

# 1 調査概要

「葛飾区男女平等推進計画(第7次)」の策定にあたり、区民の男女平等に関する意識と実態について把握、分析し、計画改定の基礎資料として活用することを目的と定め、実施した。

## ■ 調査設計

調査対象： 葛飾区に居住する満15歳以上の男女3,000人を住民基本台帳より無作為抽出  
抽出方法： 単純無作為抽出法  
調査方法： 郵送配布－郵送回収またはインターネットによる回答  
(督促を兼ねた礼状ハガキ1回送付)  
調査時期： 令和7年7月9日～8月11日

## ■ 回収結果

有効回収数： 720  
有効回答率： 24.0%

※葛飾区の人口 約47万人に対し、アンケート回答数720件は統計学上有効といえます。母集団が大規模であっても、必要な標本数は誤差許容度で決まります。例えば95%信頼水準で誤差±5%以内に収めるには約400件、±4%以内なら約600件の回答が目安とされます。今回の720件はこれを上回り、誤差は約±3.7%に収まります。したがって本アンケートは、母集団の傾向を把握するのに十分な精度を持つ有効な調査結果と位置付けられます。

## ■ 報告書概要版の見方

- (1) 回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率(%)で示しています。それぞれの質問の回答者数は、N(Number of case)と表記しています。
- (2) %は小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。従って、回答の合計が必ずしも100.0%にならない場合(例えば99.9%、100.1%)があります。
- (3) グラフ中の「全体」とは回答のあった全てを指します。ただし前問の回答で回答者を限定する質問があり、その場合、回答者数Nの数値が変わります。
- (4) 性別、年代別、就労有無別などによるクロス集計について、質問の回答から属性を分類しています。したがって、回答において無回答の方がいるため、属性の回答者数の合計は全体の回答者数と一致しません。(例:2ページ目「年齢」では、全体(N=720)、女性(N=434)、男性(N=277)と記載されております。)
- (5) 回答者が2つ以上回答することのできる質問(複数回答)については、%の合計は100%にならないことがあります。
- (6) 本文及びグラフ中の設問文並びに選択肢の表現は一部省略している場合があります。
- (7) クロス集計による分析では、分析軸の項目のうち回答者数が20未満の場合、全体結果と比率に大きな差がある選択肢であっても、本文で触れていないところがあります。

## ■ 調査機関

株式会社グリーンエコ東京事務所

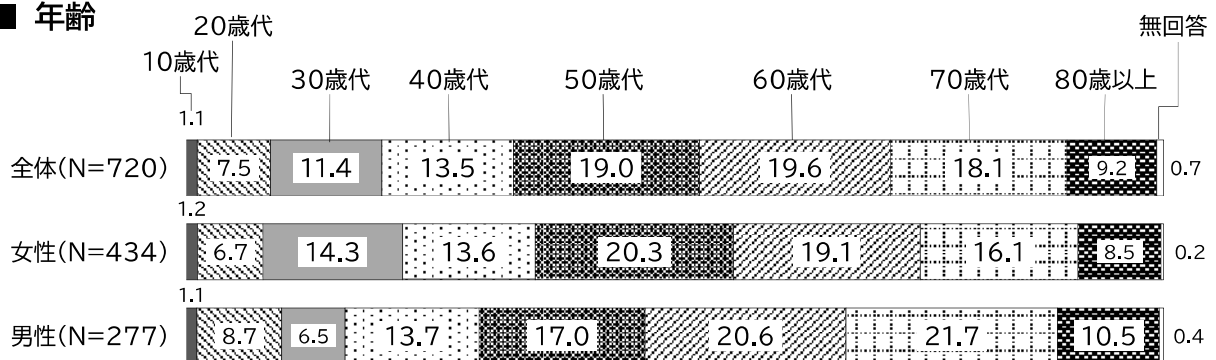
## 2 調査結果

### (1) 回答者の属性

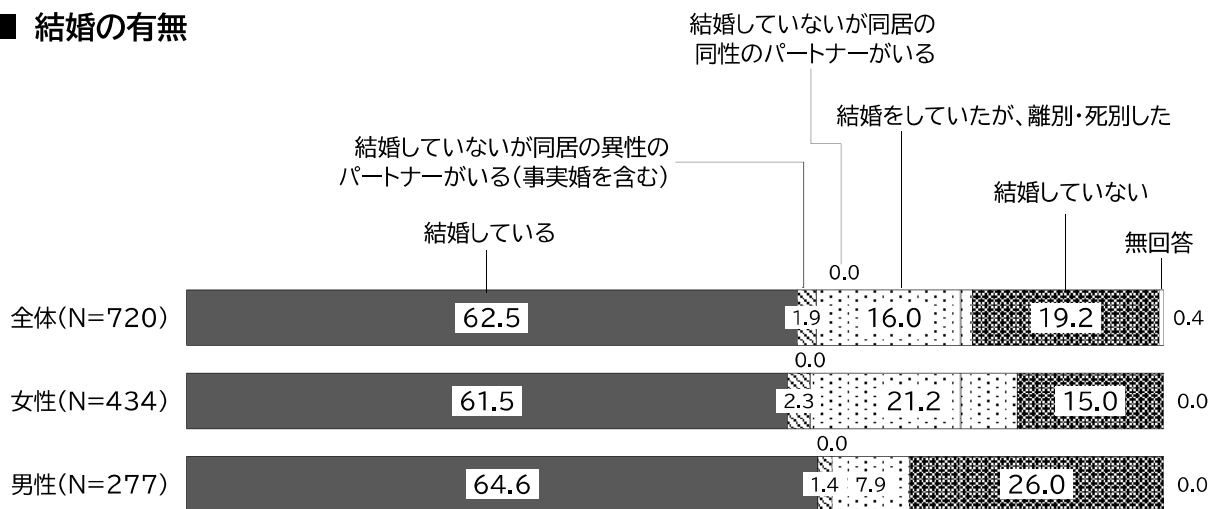
#### ■ 性別



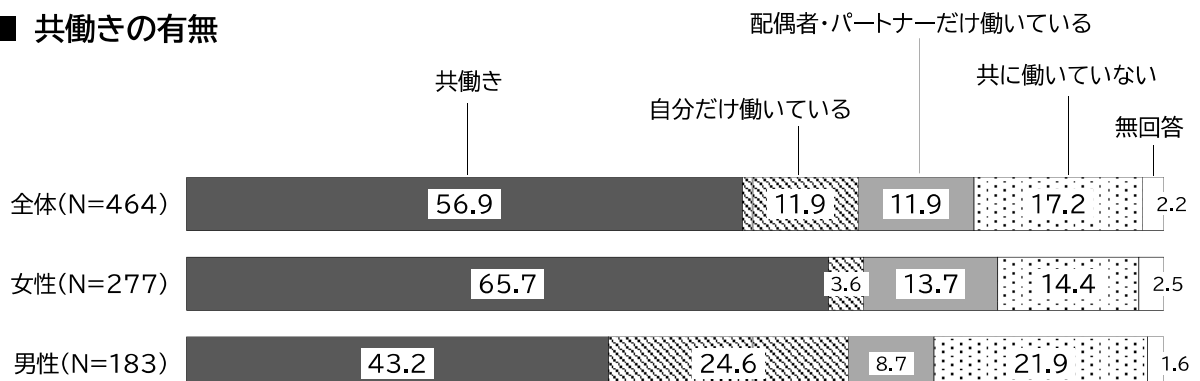
#### ■ 年齢



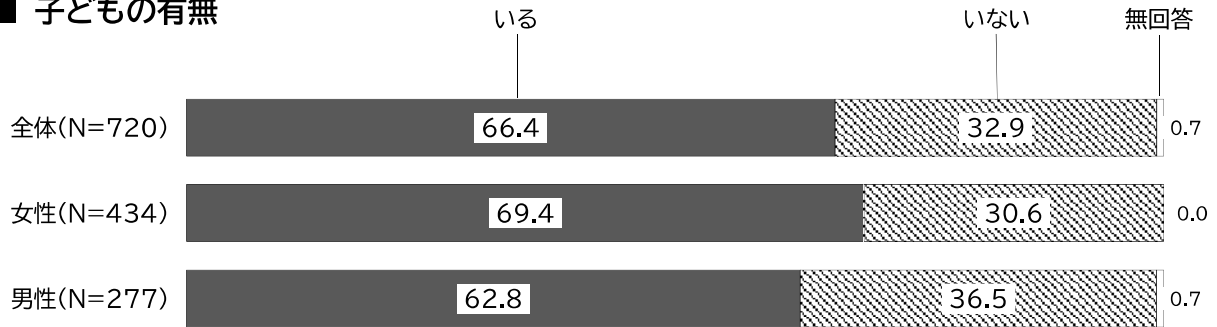
#### ■ 結婚の有無



#### ■ 共働きの有無



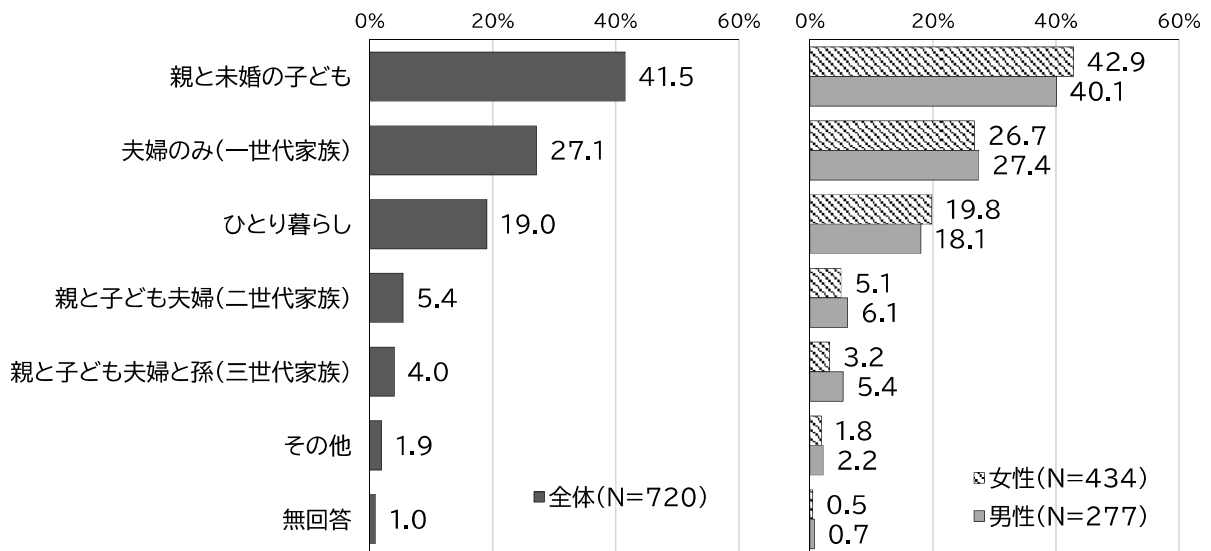
## ■ 子どもの有無



## (一番下の子どもの年齢)



## ■ 家族構成

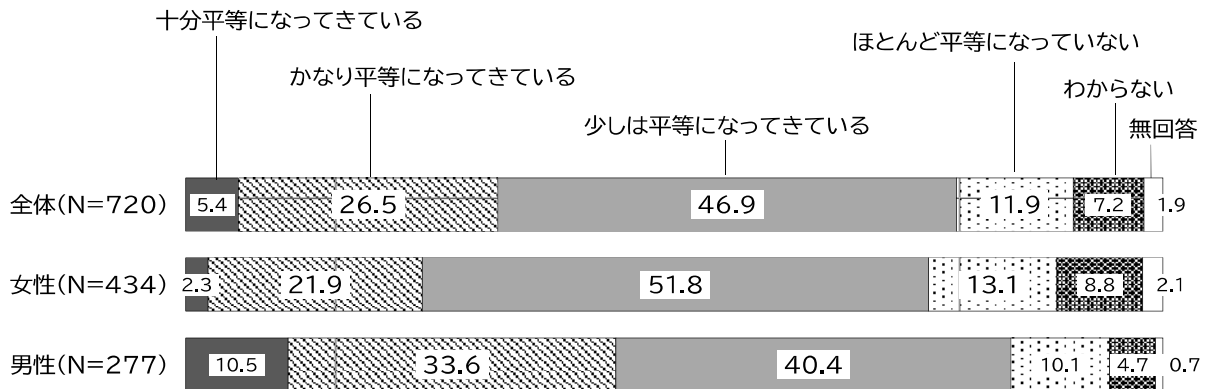


## (2) 男女平等

### 男女平等社会の進捗

問 あなたは、日々の暮らしの中で、男女平等社会はどの程度進んでいると思いますか。  
(○は1つだけ)

全体では、「少しは平等になってきている(46.9%)」が最も多く、「かなり平等になってきている(26.5%)」が続いています。「十分平等になってきている(5.4%)」と「かなり平等になってきている(26.5%)」の合計は31.9%です。一方、「ほとんど平等になっていない」は11.9%となっています。

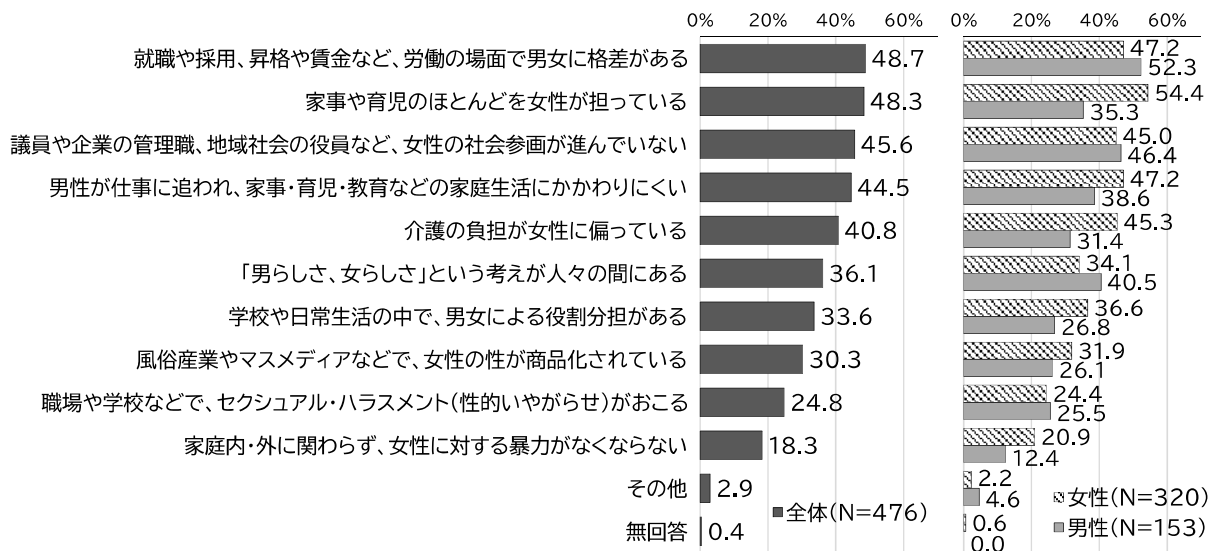


### 男女の不平等を感じること

(男女平等社会の進捗について、「少しは平等になってきている」、「ほとんど平等になっていない」と回答した人に対して)

問 具体的に、どのような点で男女の不平等を感じますか。(○はあてはまるものすべて)

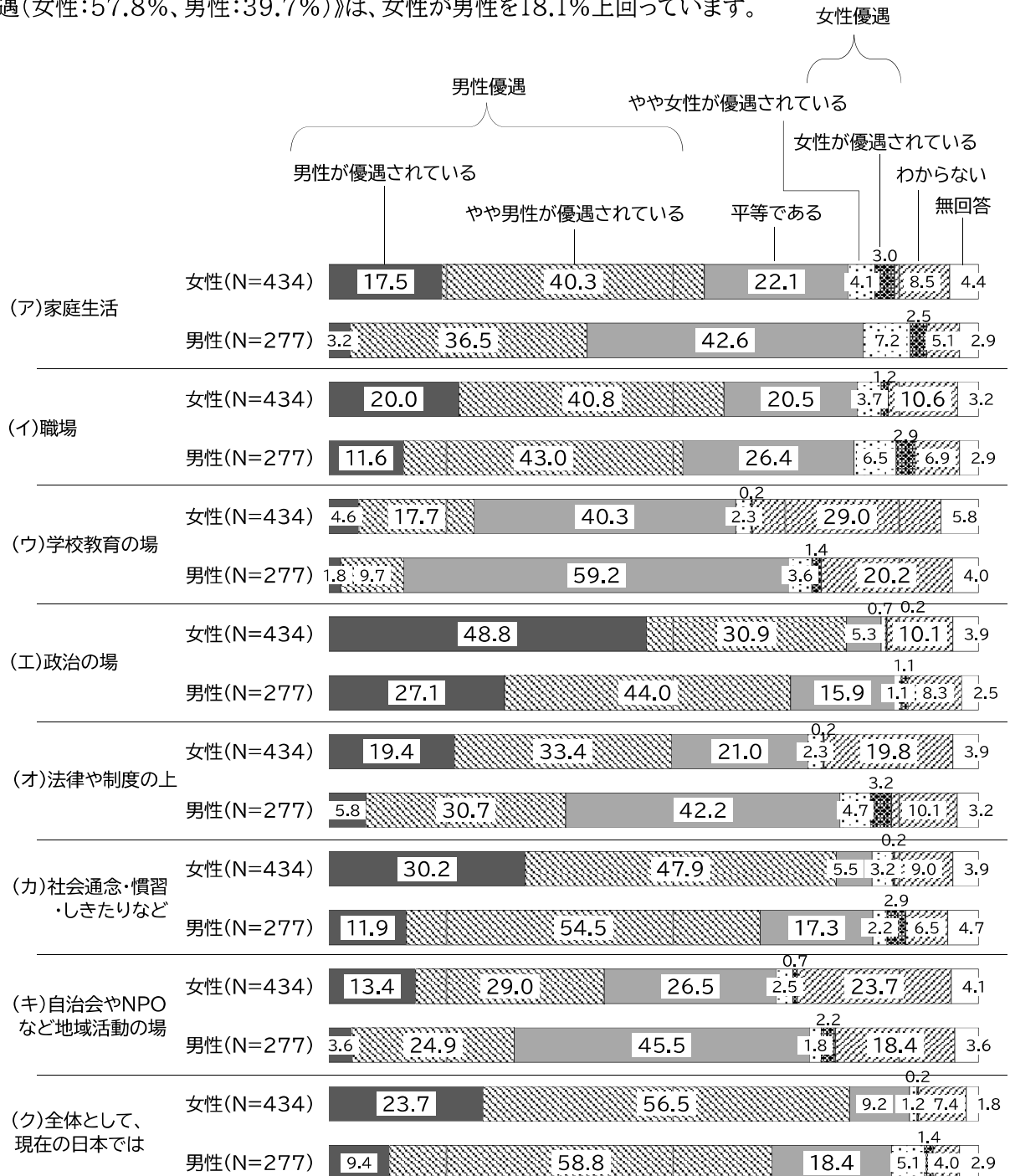
全体では、「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差がある(48.7%)」が最も多く、「家事や育児のほとんどを女性が担っている(48.3%)」、「議員や企業の管理職、地域社会の役員など、女性の社会参画が進んでいない(45.6%)」が続いています。性別で見ると、女性は「家事や育児のほとんどを女性が担っている(54.4%)」が最も多く5割を超えています。男性は「就職や採用、昇格や賃金など、労働の場面で男女に格差がある(52.3%)」が最も多くなっています。男女の違いをみると、「家事や育児のほとんどを女性が担っている(女性:54.4%、男性:35.3%)」、「介護の負担が女性に偏っている(女性:45.3%、男性:31.4%)」で、女性が男性をそれぞれ19.1%、13.9%上回っています。



## 男女の地位の平等感

問 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(ク)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

性別で見ると、いずれの項目も、女性は男性より《男性優遇》が、男性は女性より《平等》《女性優遇》が多くなっています。また、女性は《男性優遇》が《平等》を『学校教育の場(《男性優遇》:22.3%、《平等》:40.3%)』以外で上回っており、『政治の場(79.7%)』、『社会通念・慣習・しきたりなど(78.1%)』、『全体として、現在の日本では(80.2%)』で約8割を占めています。一方、男性は《平等》が『家庭生活(42.6%)』、『学校教育の場(59.2%)』、『法律や制度の上(42.2%)』、『自治会やNPOなどの地域活動の場(45.5%)』で《男性優遇》を上回っています。また、『家庭生活』では男女の差が大きく、《男性優遇(女性:57.8%、男性:39.7%)》は、女性が男性を18.1%上回っています。

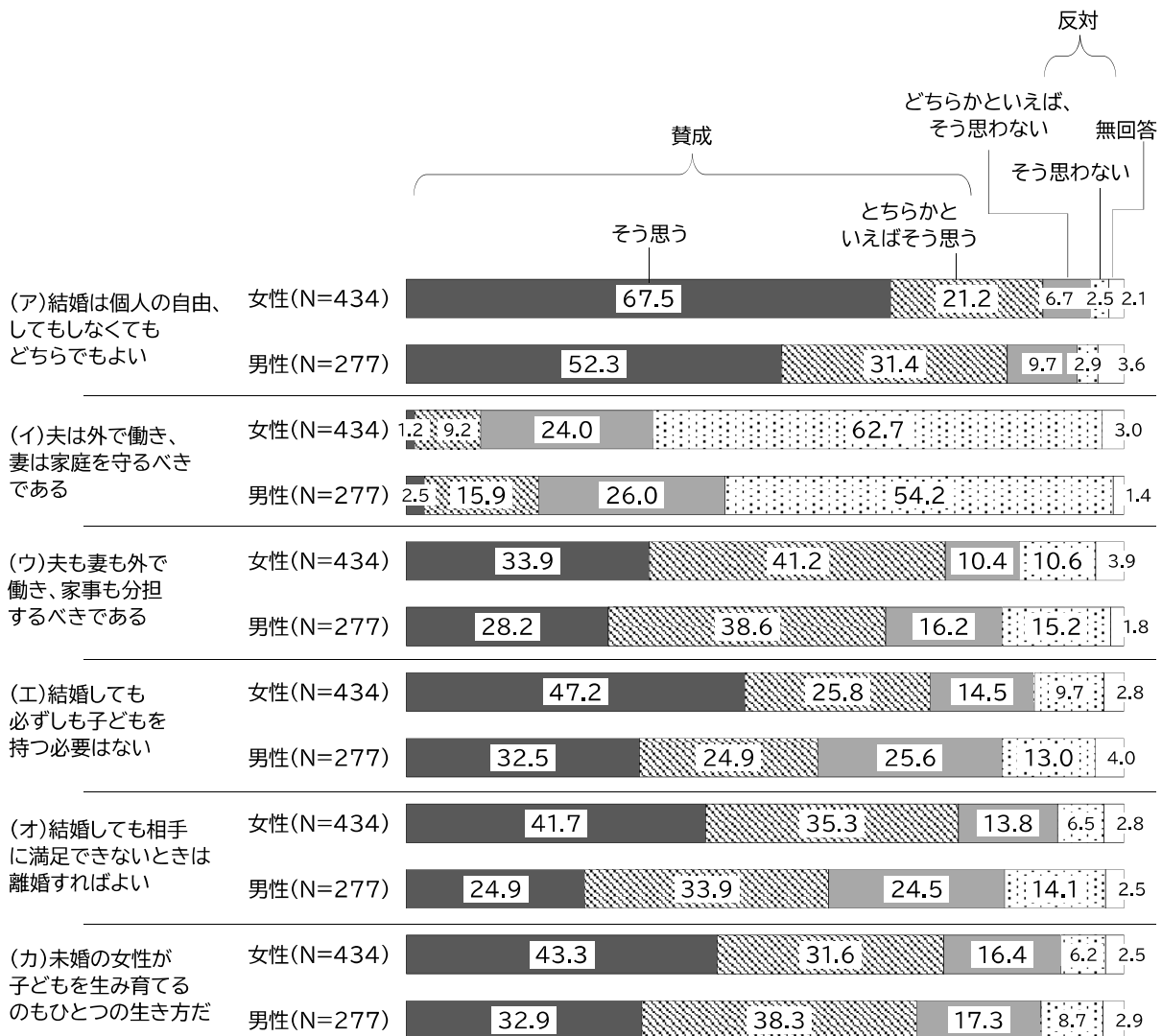


### (3) 結婚観

#### ■ 結婚観

問 次にあげる(ア)～(カ)の考えについて、あなたはごどう思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

『結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい』は、《賛成(女性:88.7%、男性:83.7%)》で、男性よりも女性が多くなっています。『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』では、《反対(女性:86.7%、男性:80.2%)》は男性よりも女性が多くなっています。『夫も妻も外で働き、家事を分担するべきである』では、《賛成(女性:75.1%、男性:66.8%)》は、男性よりも女性が多くなっています。『結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない』では、《賛成(女性:73.0%、男性:57.4%)》は、男性よりも女性が多くなっています。『結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい』では、《賛成(女性:77.0%、男性:58.8%)》は、男性よりも女性が多くなっています。『未婚の女性が子どもを産み育てるのもひとつの生き方だ』では、《賛成(女性:74.9%、男性:71.2%)》は、女性と男性に大きな差はありません。



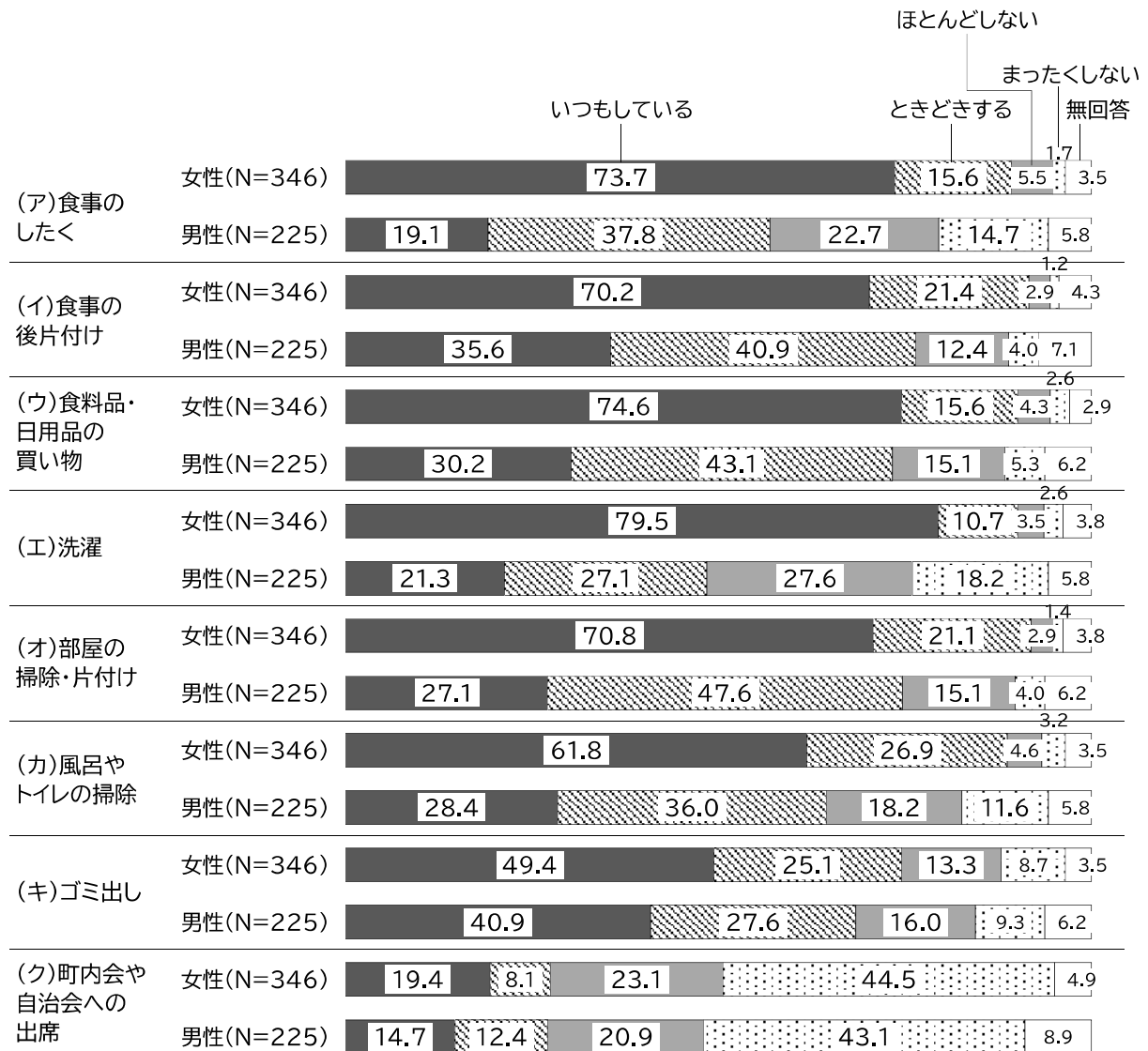
## (4) 家庭生活

### ■ 家事などの分担

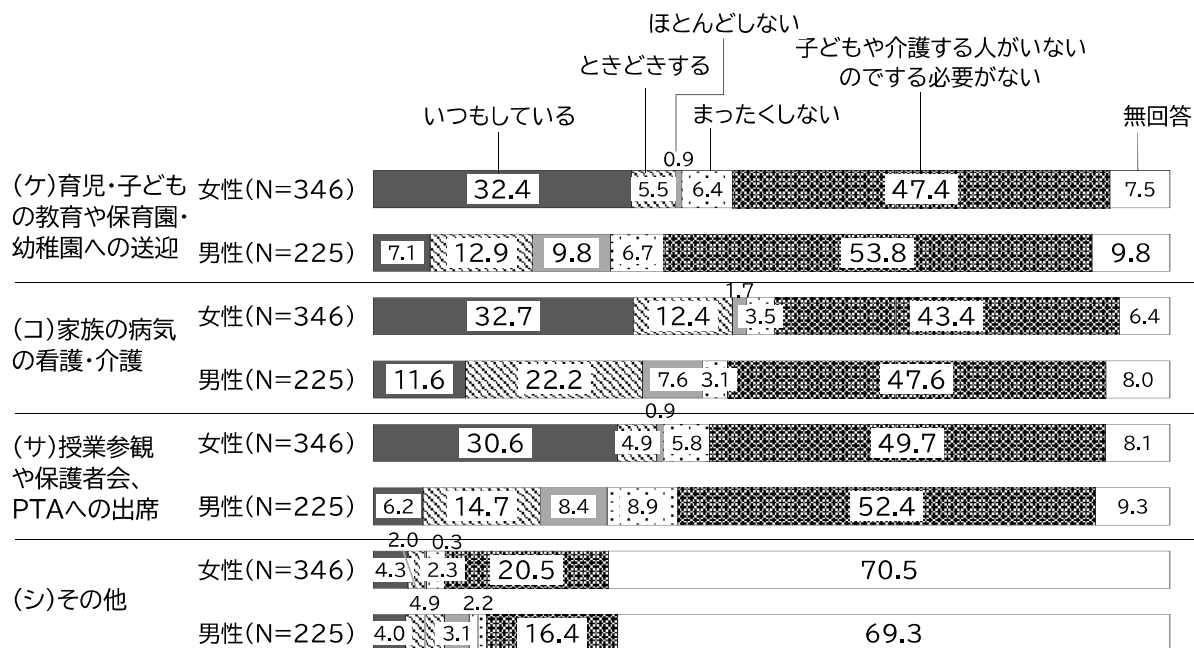
問 家庭の中で、あなたは(ア)～(シ)にあげることを、どの程度行っていますか。(○はそれぞれ1つずつ)

家事などの分担の頻度についてたずねました。

すべての項目で「いつもしている」は女性が男性を上回っています。「いつもしている」の多い順にみると、女性は『洗濯(79.5%)』が最も多く、『食料品・日用品の買い物(74.6%)』、『食事のしたく(73.7%)』、『部屋の掃除・片付け(70.8%)』、『食事の後片付け(70.2%)』が7割台となっています。男性は『ゴミ出し(40.9%)』が4割台で最も多く、『食事の後片付け(35.6%)』、『食料品・日用品の買い物(30.2%)』が続いています。



育児や介護の分担について「いつもしている」を多い順にみると、女性は『家族の病気の看護・介護(32.7%)』が最も多く、『育児・子どもの教育や保育園・幼稚園への送迎(32.4%)』、『授業参観や保護者会、PTAへの出席(30.6%)』が続いています。男性は『育児・子どもの教育や保育園・幼稚園への送迎(7.1%)』、『授業参観や保護者会への出席(6.2%)』が1割未満です。

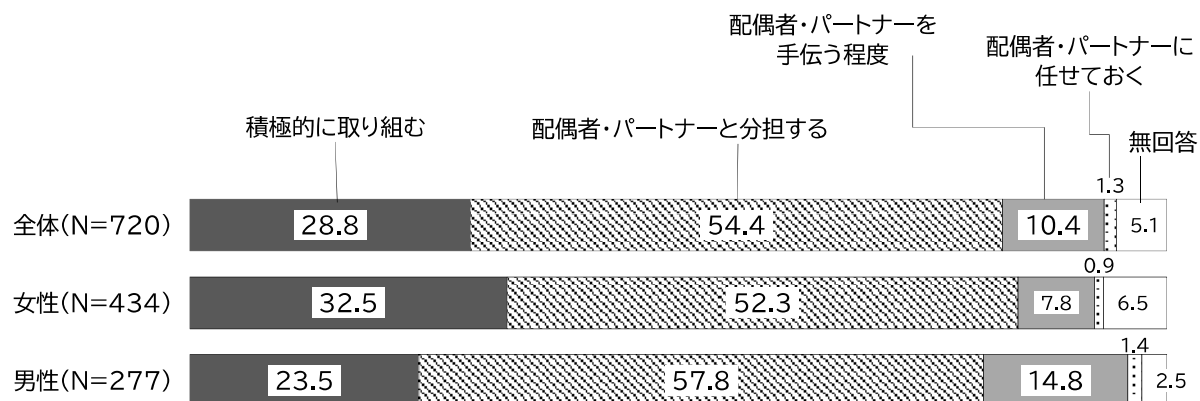


## ■ 男性の家庭参画の度合い

問 あなたは、家庭生活において男性は家事・育児・介護などについて、どれくらい取り組みばよいと思いますか。(○は1つだけ)

全体では、「配偶者・パートナーと分担する(54.4%)」が最も多く、「積極的に取り組む(28.8%)」、「配偶者・パートナーを手伝う程度(10.4%)」が続いています。

性別でみると、女性は「積極的に取り組む(女性:32.5%、男性:23.5%)」で男性を上回っています。



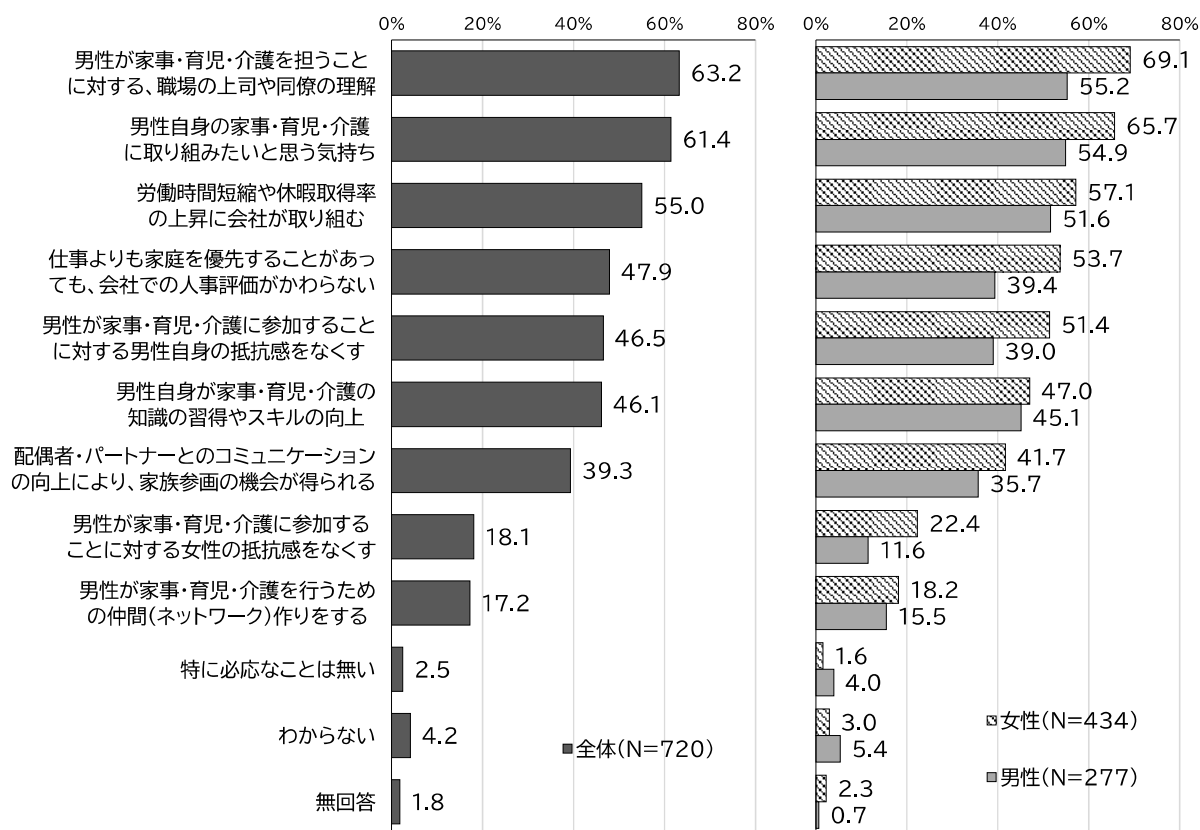
## ■ 男性の家庭参画に必要なこと

問 男性が家事・育児・介護にさらに参加するためには、何が必要だと思いますか。  
(○はあてはまるものすべて)

全体では、「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(63.2%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(61.4%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組む(55.0%)」が続いています。

性別で見ると、女性は「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(69.1%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(65.7%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組む(57.1%)」が続いています。

男性は「男性が家事・育児・介護を担うことに対する、職場の上司や同僚の理解(55.2%)」が最も多く、「男性自身の家事・育児・介護に取り組みたいと思う気持ち(54.9%)」、「労働時間短縮や休暇取得率の上昇に会社が取り組む(51.6%)」、「男性自身が家事・育児・介護の知識の習得やスキルの向上(45.1%)」が続きます。



## (5) 就労

### ■ 職場での男女差別

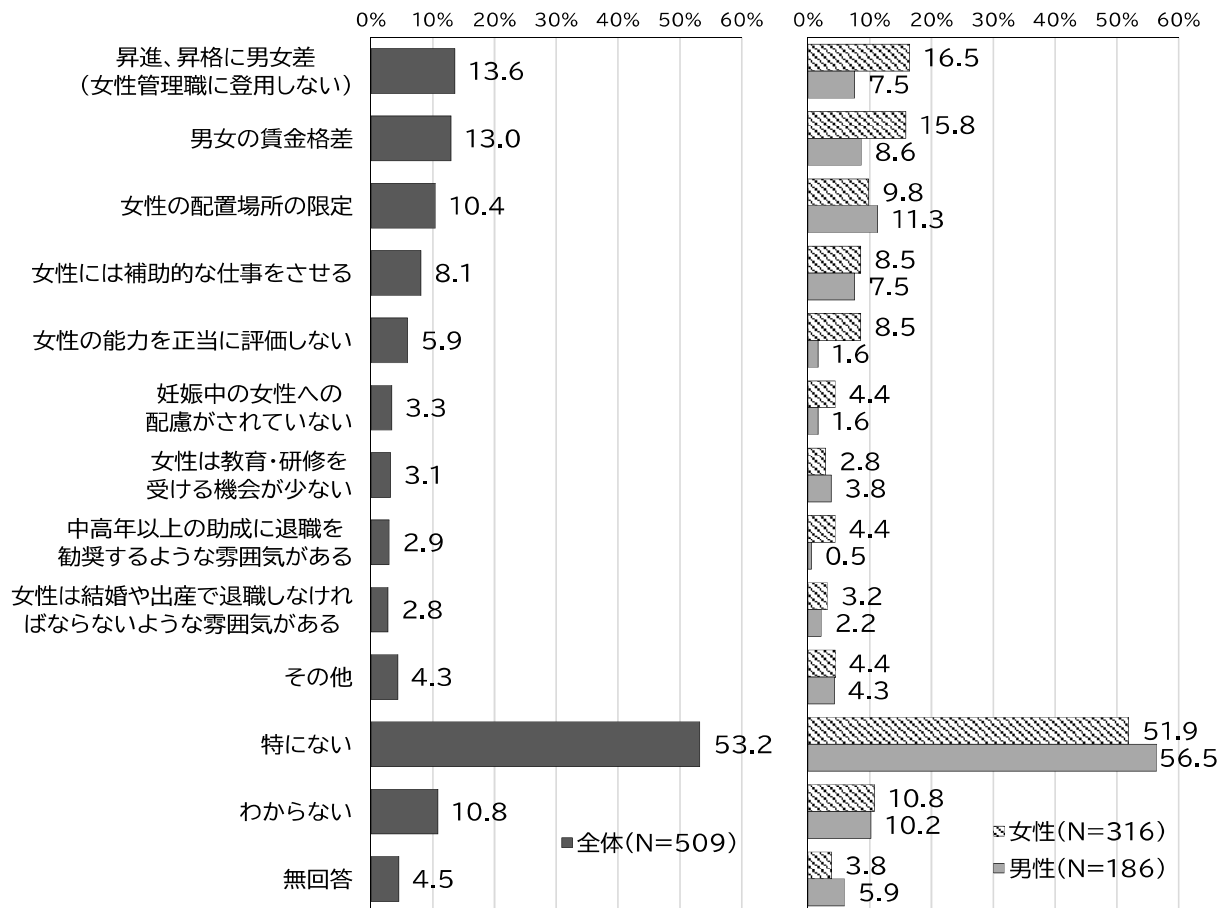
(収入のある職業のいずれかをお答えの方に)

問 あなたの職場では、次のような男女の差別がありますか。(○はあてはまるものすべて)

何らかの仕事をしている人に、その内容や待遇の問題点についてたずねました。

全体では、「特にない(53.2%)」が最も多く、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(13.6%)」、「男女の賃金格差(13.0%)」、「女性の配置場所の限定(10.4%)」が続いています。

性別でみると、男女ともに「特にない(女性:51.9%、男性:56.5%)」が最も多いですが、次いで女性は「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(16.5%)」、「男女の賃金格差(15.8%)」、「女性の配置場所の限定(9.8%)」が続いています。男性は「女性の配置場所の限定(11.3%)」、「男女の賃金格差(8.6%)」、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(7.5%)」、「女性には補助的な作業をさせる(7.5%)」が続いています。また、「昇進、昇格に男女差(女性管理職に登用しない)(女性:16.5%、男性:7.5%)」は、女性が男性を9.0%上回っています。

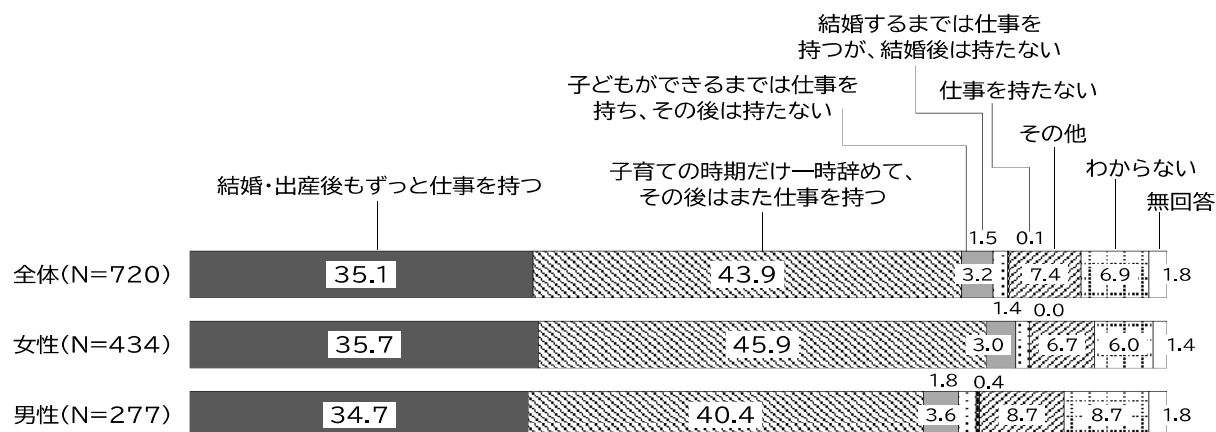


## ■ 女性の働き方についての意識

問 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つだけ)

全体では、「子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ(43.9%)」が最も多く、「結婚・出産後もずっと仕事を持つ(35.1%)」が続いています。

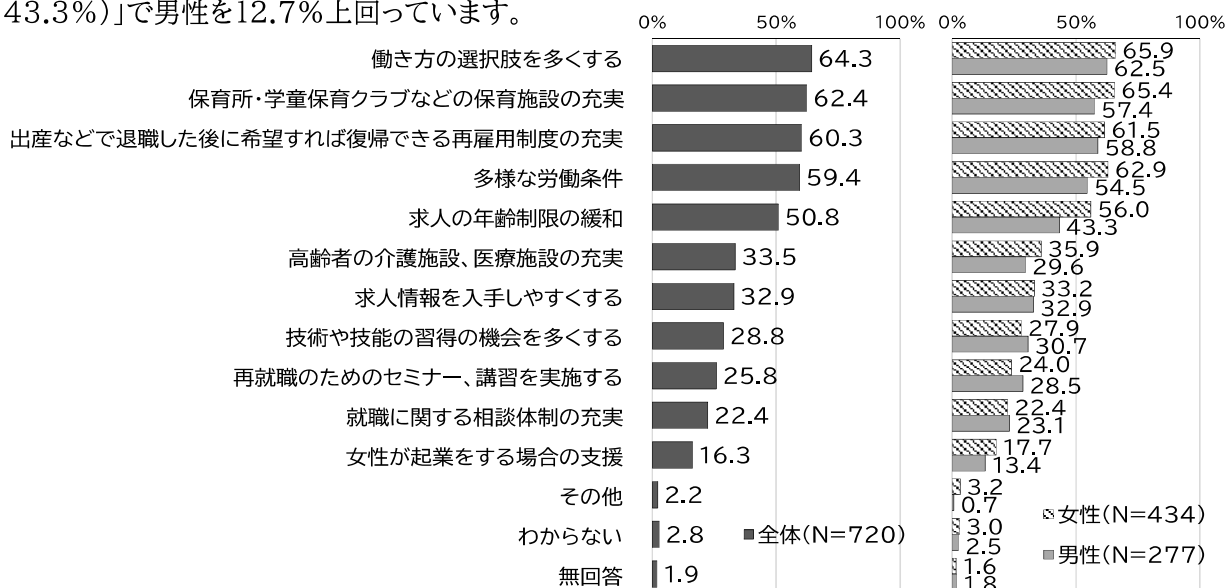
性別でみると、女性は、「子育ての時期だけ一時辞めて、その後はまた仕事を持つ(女性:45.9%、男性:40.4%)」、「結婚・出産後もずっと仕事を持つ(女性:35.7%、男性:34.7%)」で男性を上回っています。



## ■ 女性の再就職に対する支援

問 結婚や妊娠・出産により仕事を辞めた女性が再び仕事を持つことを希望する場合、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「働き方の選択肢を多くする(64.3%)」が最も多く、「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実(62.4%)」「出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実(60.3%)」、「多様な労働条件(59.4%)」が続いています。性別でみると、女性は「働き方の選択肢を多くする(65.9%)」、「保育所・学童保育クラブなどの保育施設の充実(65.4%)」、「多様な労働条件(62.9%)」、「出産などで退職した後に希望すれば復帰できる再雇用制度の充実(61.5%)」が6割台、「求人の年齢制限の緩和(56.0%)」が5割台となっています。男性は「働き方の選択肢を多くする(62.5%)」が6割台となっています。また、男女の違いをみると、女性は、「求人の年齢制限の緩和(女性:56.0%、男性:43.3%)」で男性を12.7%上回っています。

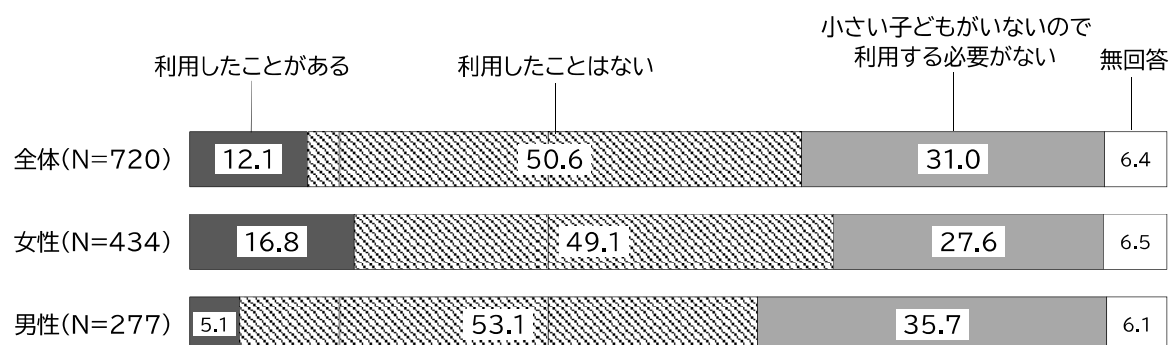


## ■ 育児休業・介護休業の利用状況

問 あなたは育児休業・介護休業を利用したことがありますか。(○はそれぞれ1つずつ)

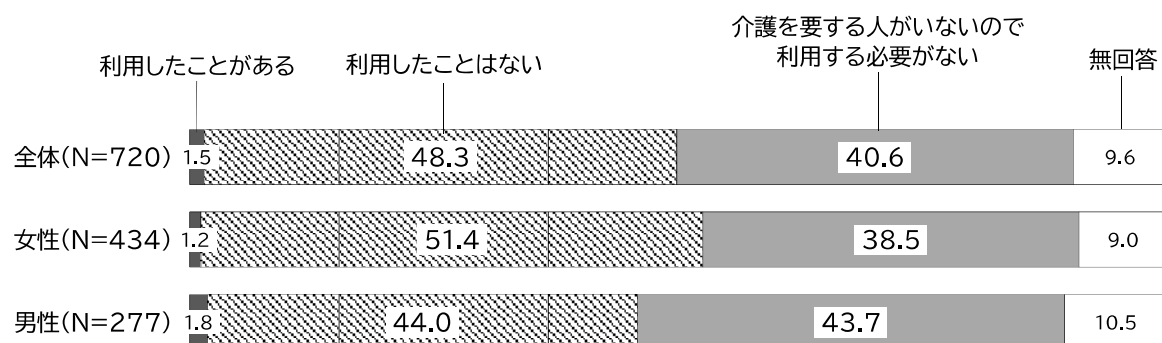
### ■ 育児休業

全体では、「利用したことがある」が12.1%、「利用したことはない」が50.6%となっています。性別で見ると、「利用したことがある」は女性が16.8%、男性が5.1%となっています。



### ■ 介護休業

全体では、「利用したことがある」が1.5%、「利用したことはない」が48.3%となっています。性別で見ると、「利用したことがある」が女性は1.2%、男性は1.8%となっています。



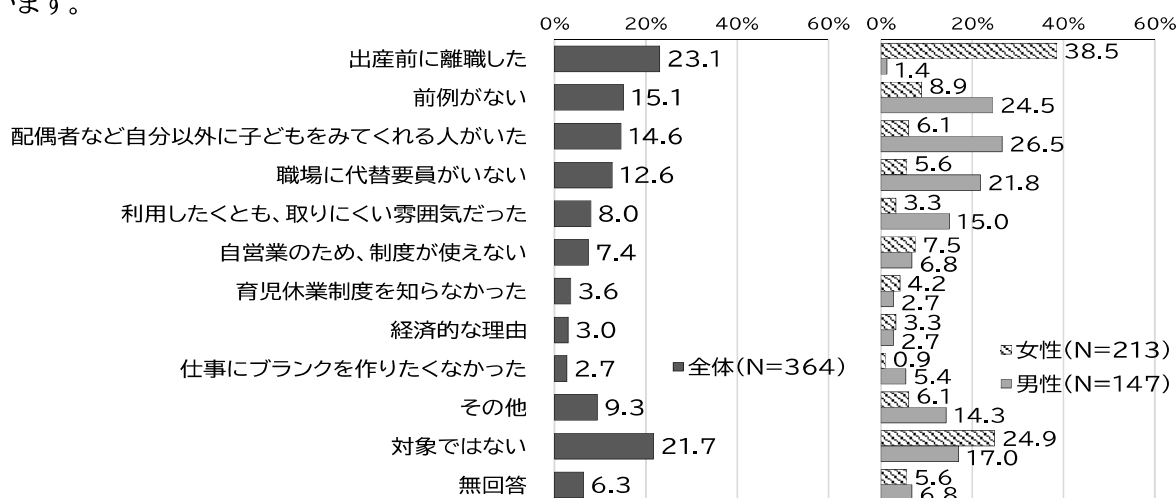
## ■ 育児休業・介護休業を利用しなかった理由

(育児休業または介護休業を「利用したことはない」とお答えの方に)  
問 利用しなかった理由はなんですか。(○はあてはまるものすべて)

### ■ 育児休業

育児休業を「利用したことはない」と回答した方に理由をたずねました。

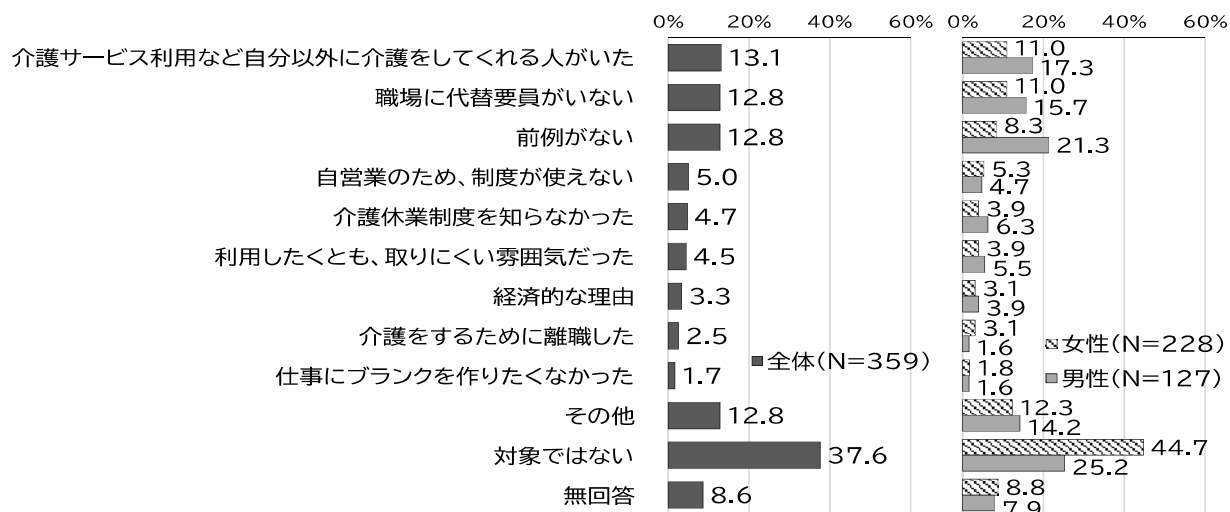
全体では、「出産前に離職した(23.1%)」が最も多く、「対象ではない(21.7%)」、「前例がない(15.1%)」、「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいた(14.6%)」、「職場に代替要員がない(12.6%)」が続いています。性別で見ると、女性は「出産前に離職した(38.5%)」が4割近くで多くなっています。男性では、「配偶者など自分以外に子どもをみてくれる人がいた(26.5%)」が最も多くなっています。



### ■ 介護休業

全体では、「対象ではない(37.6%)」が最も多く、「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(13.1%)」、「職場に代替要員がない(12.8%)」、「前例がない(12.8%)」が続いています。なお、「その他(12.8%)」には、「必要がない」、「仕事をしていない」といった回答があがっています。

性別で見ると、男女ともに「対象ではない(女性:44.7%、男性:25.2%)」が最も多く、次いで女性では「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(11.0%)」、「職場に代替要員がない(11.0%)」が続いています。男性では「前例がない(21.3%)」、「介護サービス利用など自分以外に介護をしてくれる人がいた(17.3%)」、「職場に代替要員がない(15.7%)」が続いています。

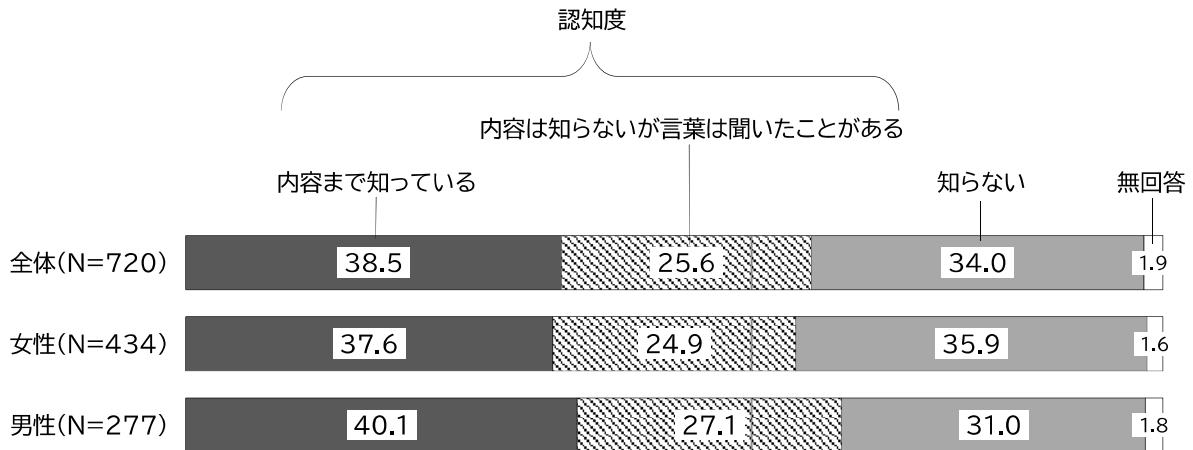


## (6) ワーク・ライフ・バランス

### ■ ワーク・ライフ・バランスの認知状況

問 あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていますか。(○は1つだけ)

全体では、「内容まで知っている」が38.5%、「内容は知らないが言葉は聞いたことがある」が25.6%となっており、両者をあわせた《認知度》は64.1%となっています。一方、「知らない」は34.0%となっています。性別でみると、《認知度》は女性が62.5%、男性が67.2%となっています。



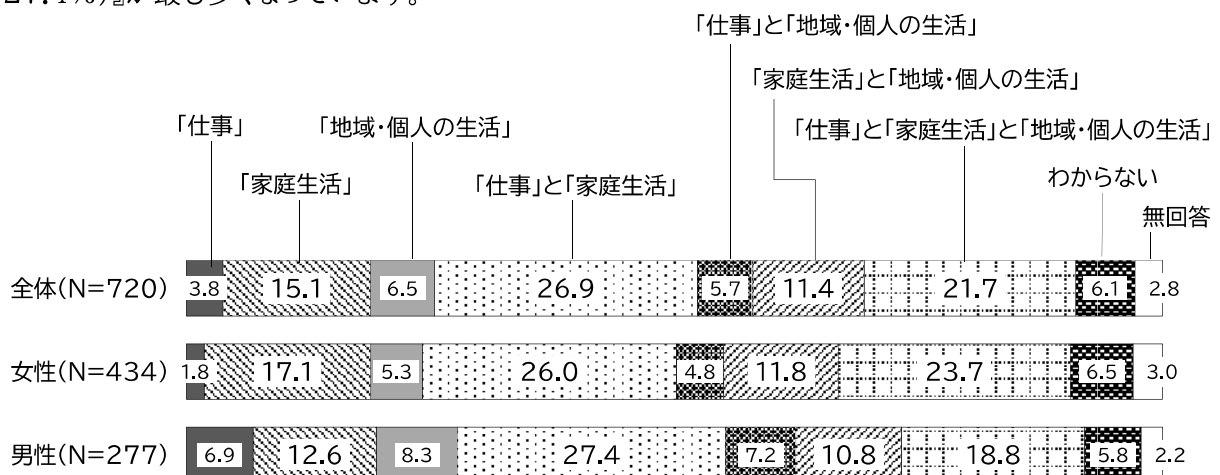
### ■ 優先度の希望と現実

問 生活の中での、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」(地域活動・学習・趣味・付き合い等)の優先度について、希望と現実(現状)、それぞれお答えください。

#### ■ 希望

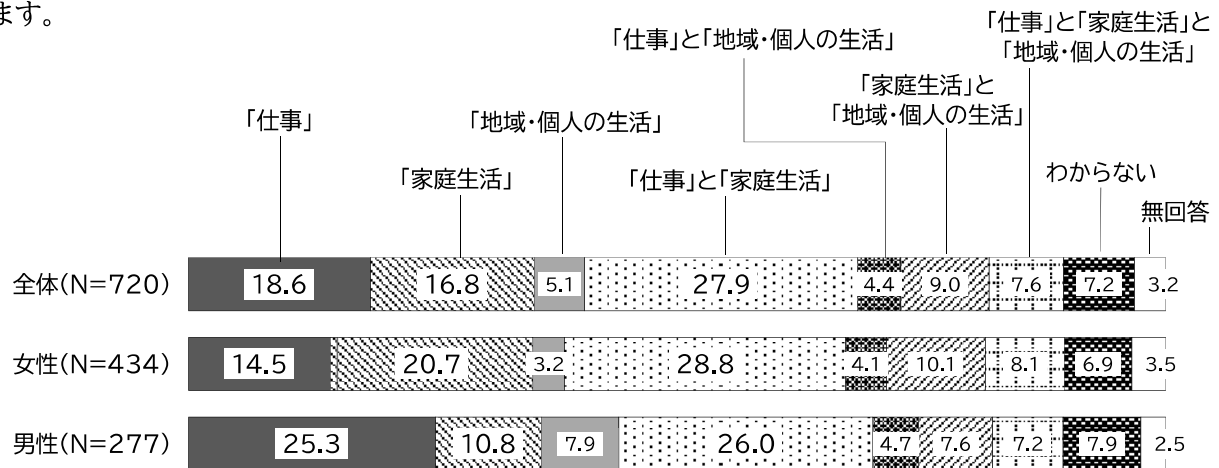
全体では、『「仕事」と「家庭生活」(26.9%)』が最も多く、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」(21.7%)』、『「家庭生活」(15.1%)』が続いています。

性別でみると、女性は『「仕事」と「家庭生活」(26.0%)』が最も多く、『「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」(23.7%)』、『「家庭生活」(17.1%)』が続いています。男性は『「仕事」と「家庭生活」(27.4%)』が最も多くなっています。



## ■現実

全体では、『「仕事」と「家庭生活」(27.9%)』が最も多く、『「仕事」(18.6%)』、『「家庭生活」(16.8%)』が続いています。性別で見ると、男女ともに『「仕事」と「家庭生活」(女性:28.8%、男性:26.0%)』が最も多くなっています。次いで女性では『「家庭生活」(20.7%)』、男性では『「仕事」(25.3%)』が続いています。

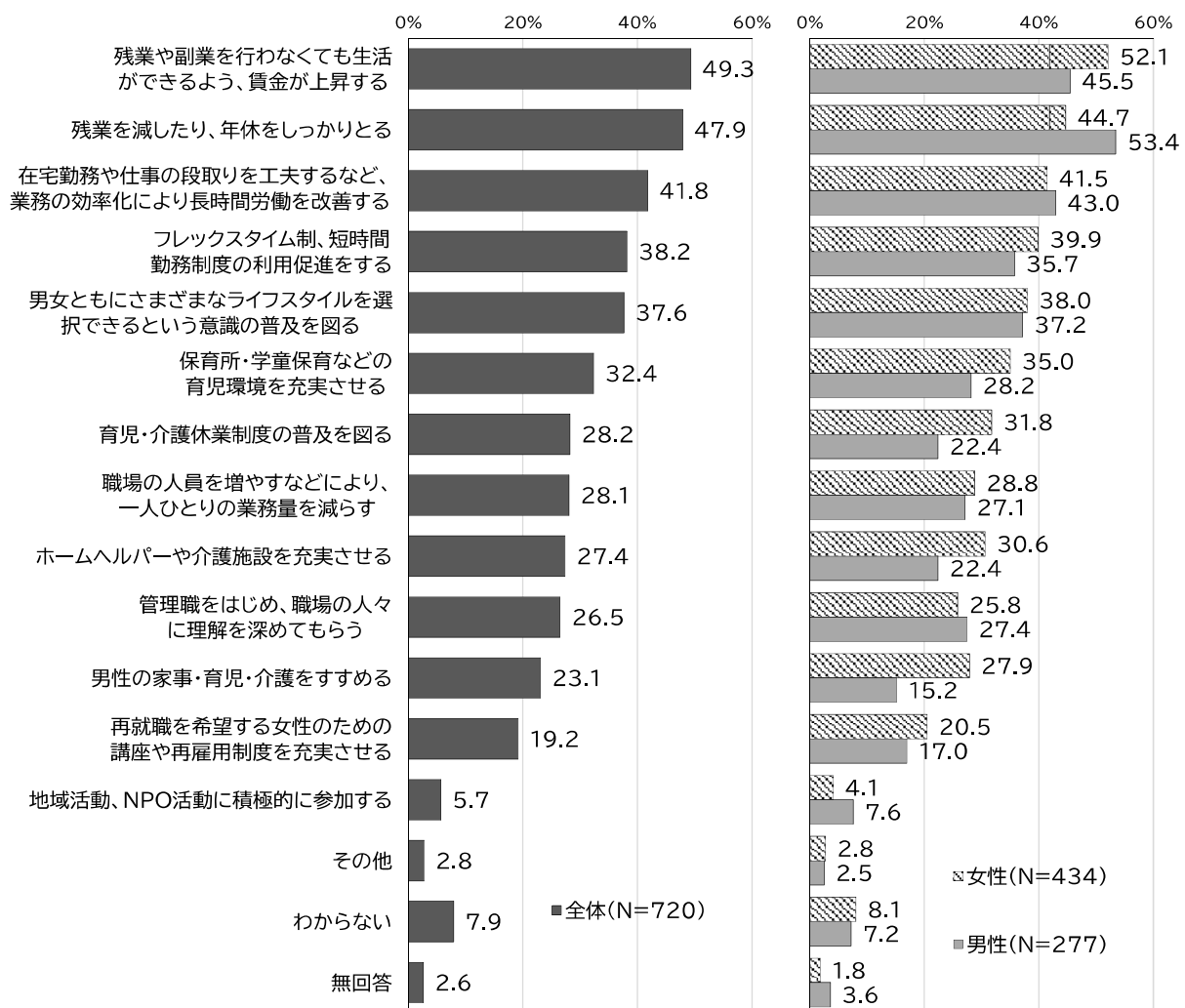


## ■ ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要なこと

問 ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、あなたはどのようなことが必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(49.3%)」が最も多く、「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(47.9%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(41.8%)」が続いています。

性別でみると、女性は「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(52.1%)」が最も多く、「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(44.7%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(41.5%)」が続いています。男性は「残業を減らしたり、年休をしっかりとる(53.4%)」が最も多く、「残業や副業を行わなくても生活ができるよう、賃金が上昇する(45.5%)」、「在宅勤務や仕事の段取りを工夫するなど、業務の効率化により長時間労働を改善する(43.0%)」が続いています。



## (7) セクシュアル・ハラスメント

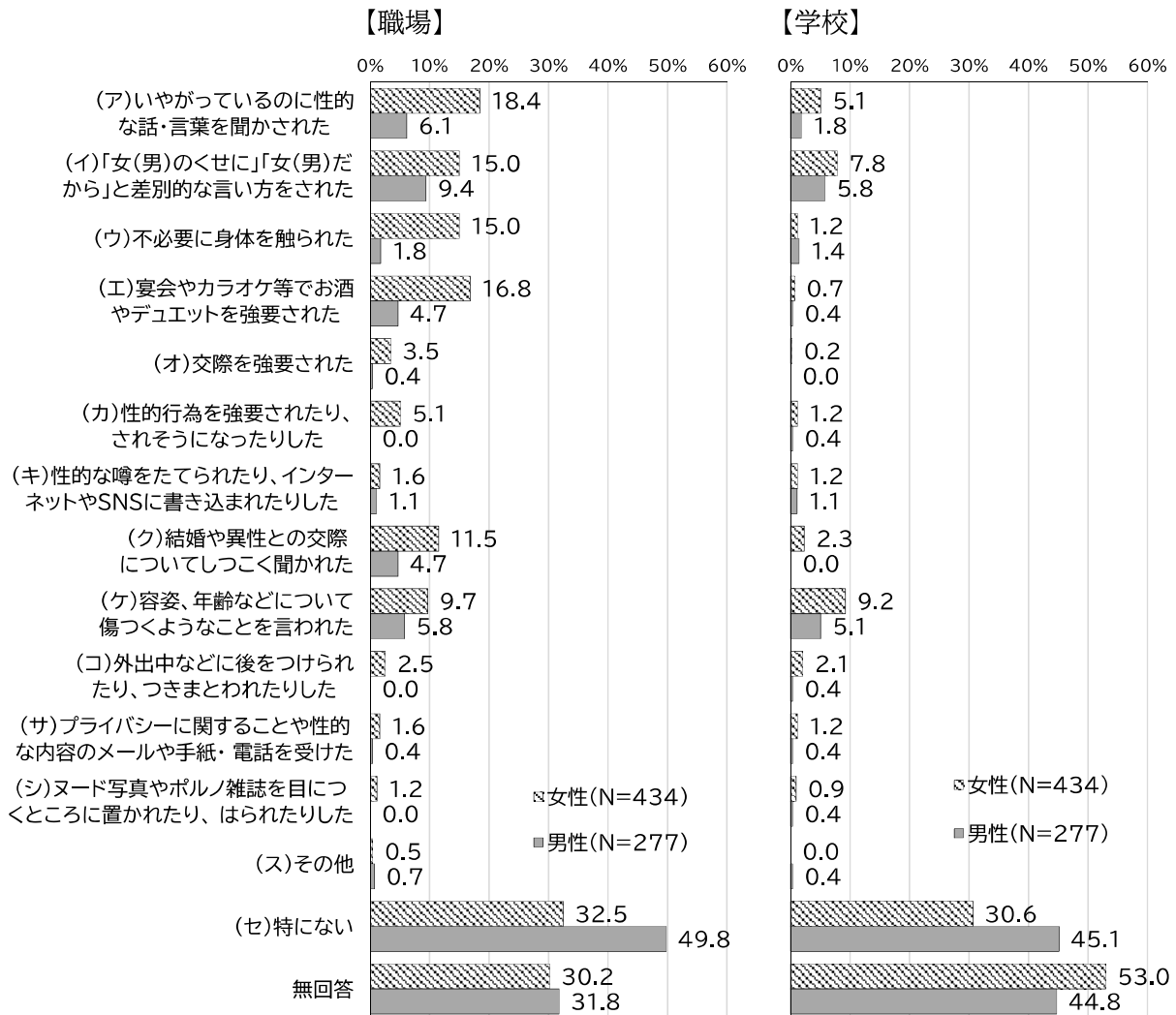
### ■ セクシュアル・ハラスメントの経験の有無

問 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)は一定の人間関係の中で発生し、職場だけでなく、あらゆる場所で男女ともに受ける可能性があります。あなたはこれまでに、職場・学校・地域・SNSで、次のような不愉快な経験をしたことがありますか。(○は職場、学校、地域、SNSごとにあてはまるものすべて)  
※高校生や大学生等の方は、「職場」はバイト先での経験について教えてください。

### ■ 職場・学校

職場でのセクシュアル・ハラスメントの経験について、女性は、『いやがっているのに性的な話・言葉を聞かされた(18.4%)』、『宴会やカラオケ等でお酒やデュエットを強要された(16.8%)』、『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(15.0%)』、『不必要に身体を触られた(15.0%)』、『結婚や異性との交際についてしつこく聞かれた(11.5%)』が1割台となっています。男性は『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(9.4%)』が最も多くなっています。また、『特にない(女性:32.5%、男性:49.8%)』は男性が多くなっています。

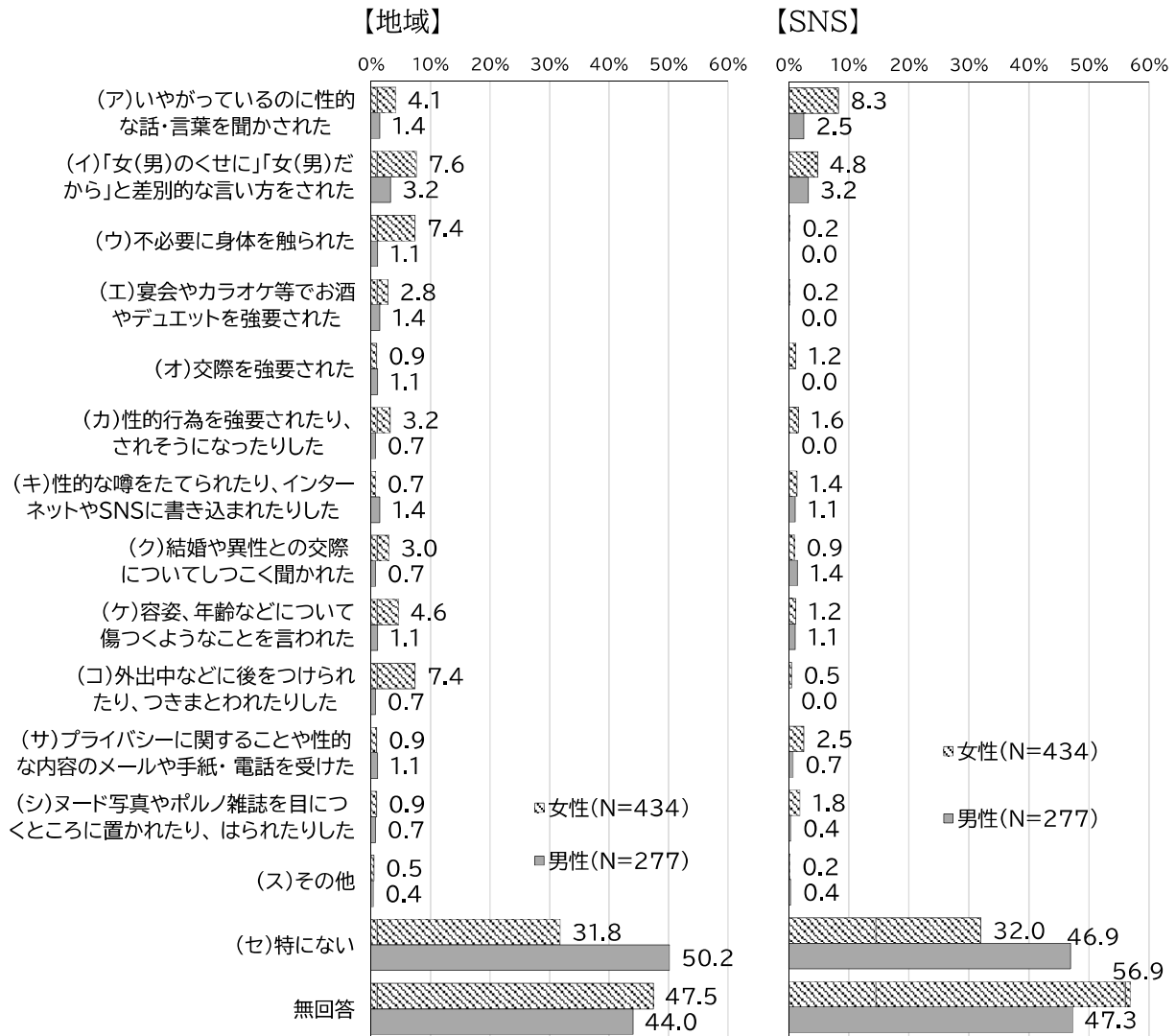
学校でのセクシュアル・ハラスメントの経験について、男女ともに『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:7.8%、男性:5.8%)』、『容姿、年齢などについて傷つくようなことを言われた(女性:9.2%、男性:5.1%)』が多くなっています。また、『特にない(女性:30.6%、男性:45.1%)』は男性が多くなっています。



## ■地域・SNS

地域でのセクシュアル・ハラスメントの経験について、男女ともに『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:7.6%、男性:3.2%)』が最も多くなっています。また、『特にない(女性:31.8%、男性:50.2%)』は、男性が多くなっています。

SNSでのセクシュアル・ハラスメントの経験について、男女ともに、『いやがっているのに性的な話を聞かされた(女性:8.3%、男性:2.5%)』、『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされた(女性:4.8%、男性:3.2%)』が多くなっています。また、『特にない(女性:32.0%、男性:46.9%)』は男性が多くなっています。



## (8) DV (ドメスティック・バイオレンス)

### ■ DV (ドメスティック・バイオレンス) の経験の有無

問 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは配偶者などに対し、著しい身体的または精神的苦痛を与える暴力的行為をいいます。あなたはこれまでに配偶者(事実婚や別居、離別を含む)や恋人などのパートナーから、次のようなDVを受けたことがありますか。(○はそれぞれ1つつ)

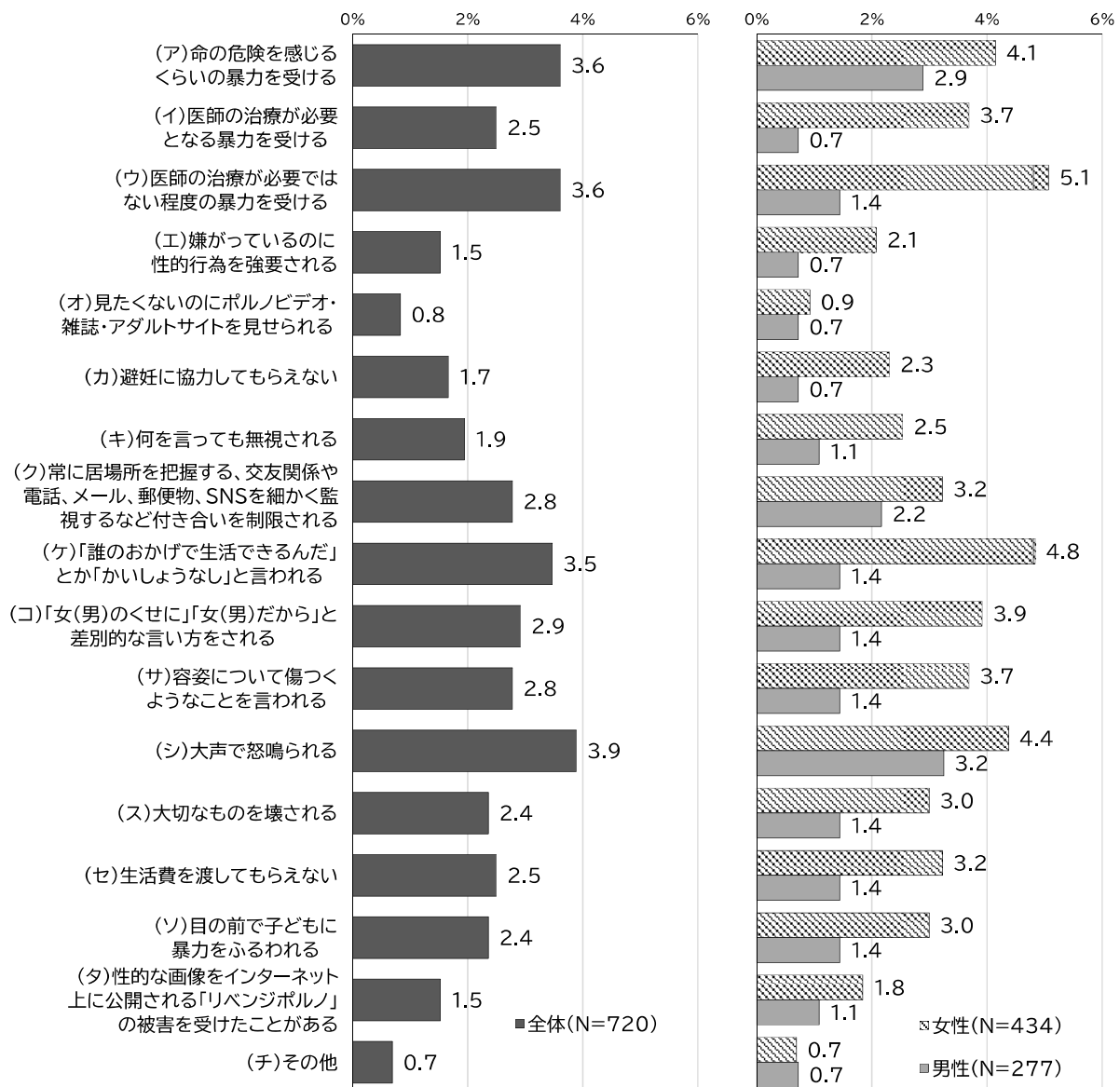
女性で《暴力を受けた経験がある》は、『大声で怒鳴られる(18.9%)』が最も多く、『「女(男)のくせに」「女(男)だから」と差別的な言い方をされる(10.6%)』、『容姿について傷つくようなことを言われる(10.4%)』、『何を言っても無視される(9.2%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる(8.7%)』、『嫌がっているのに性的行為を強要される(7.6%)』が続いています。また、『医師の治療が必要となる暴力を受ける』は2.6%、『命の危険を感じるぐらいの暴力を受ける』は2.5%となっています。男性で《暴力を受けた経験がある》は、『大声で怒鳴られる(6.5%)』が最も多く、『容姿について傷つくようなことを言われる(4.7%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる(4.3%)』が続いています。また、『命の危険を感じるぐらいの暴力を受ける』は0.7%、『医師の治療が必要となる暴力を受ける』は0.4%となっています。



## ■見たり聞いたりしたこと

DV(ドメスティック・バイオレンス)を見たり聞いたりしたことがあるかを聞いています。全体では『大声で怒鳴られる(3.9%)』が最も多く、『命の危険を感じるくらいの暴力を受ける(3.6%)』、『医師の治療が必要ではない程度の暴力を受ける(3.6%)』、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる(3.5%)』が続いています。

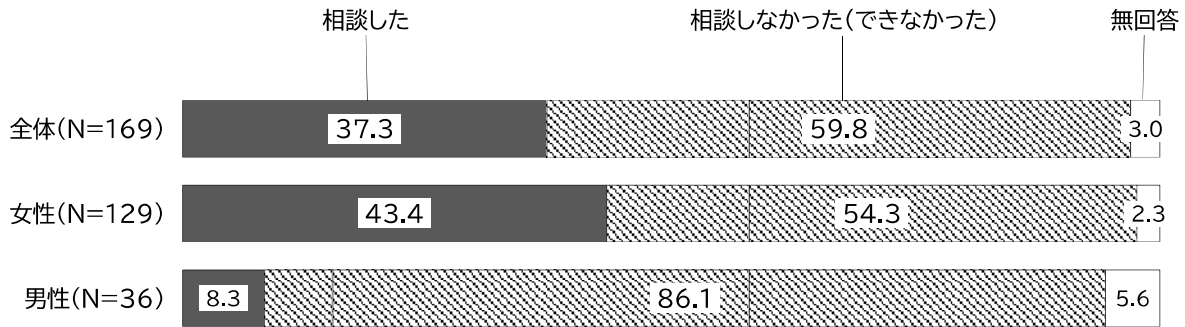
性別でみると、女性では『医師の治療が必要ではない程度の暴力を受ける(5.1%)』が最も多く、『「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる(4.8%)』、『大声で怒鳴られる(4.4%)』が続きます。男性では『大声で怒鳴られる(3.2%)』が最も多く、『命の危険を感じるくらいの暴力を受ける(2.9%)』が続いています。



## ■ 相談の有無

(DV(ドメスティック・バイオレンス)の経験で「何度もあった」、「1、2度あった」とお答えの方に)  
 問 あなたはこれまでに、だれか(どこか)に打ち明けたり、相談したりしましたか。(○は 1つだけ)

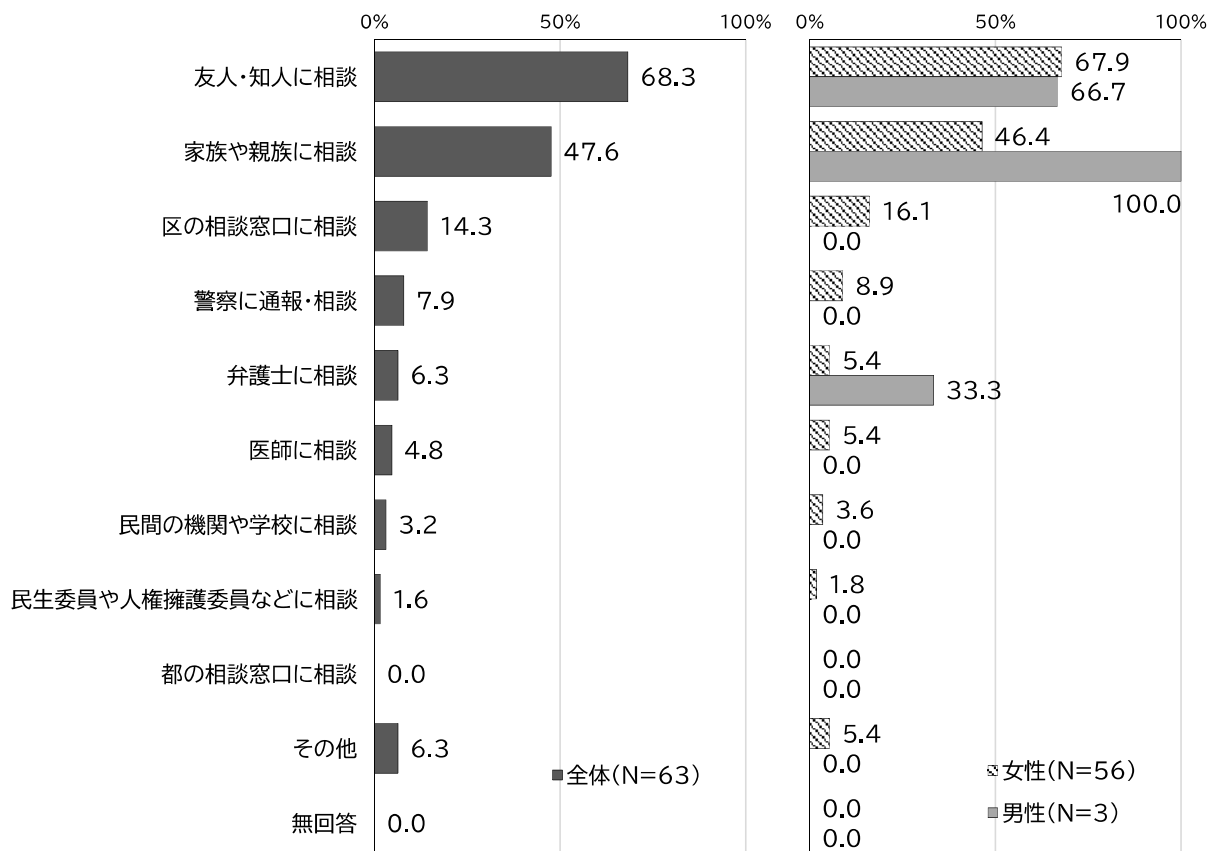
全体では、「相談した」が37.3%、「相談しなかった(できなかった)」が59.8%となっています。性別で見ると、「相談した(女性:43.4%、男性:8.3%)」は、女性が男性を35.1%上回っています。



## ■ 相談先

問 17 で「1. 相談した」とお答えの方に  
 問 17-1 そのとき、だれ(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「友人・知人に相談(68.3%)」が6割台で最も多く、「家族や親族に相談(47.6%)」が続いています。性別で見ると、女性では「友人・知人に相談(67.9%)」が最も多く「家族や親族に相談(46.4%)」が続きます。男性では総数が3人のため、グラフのみ記載しています。

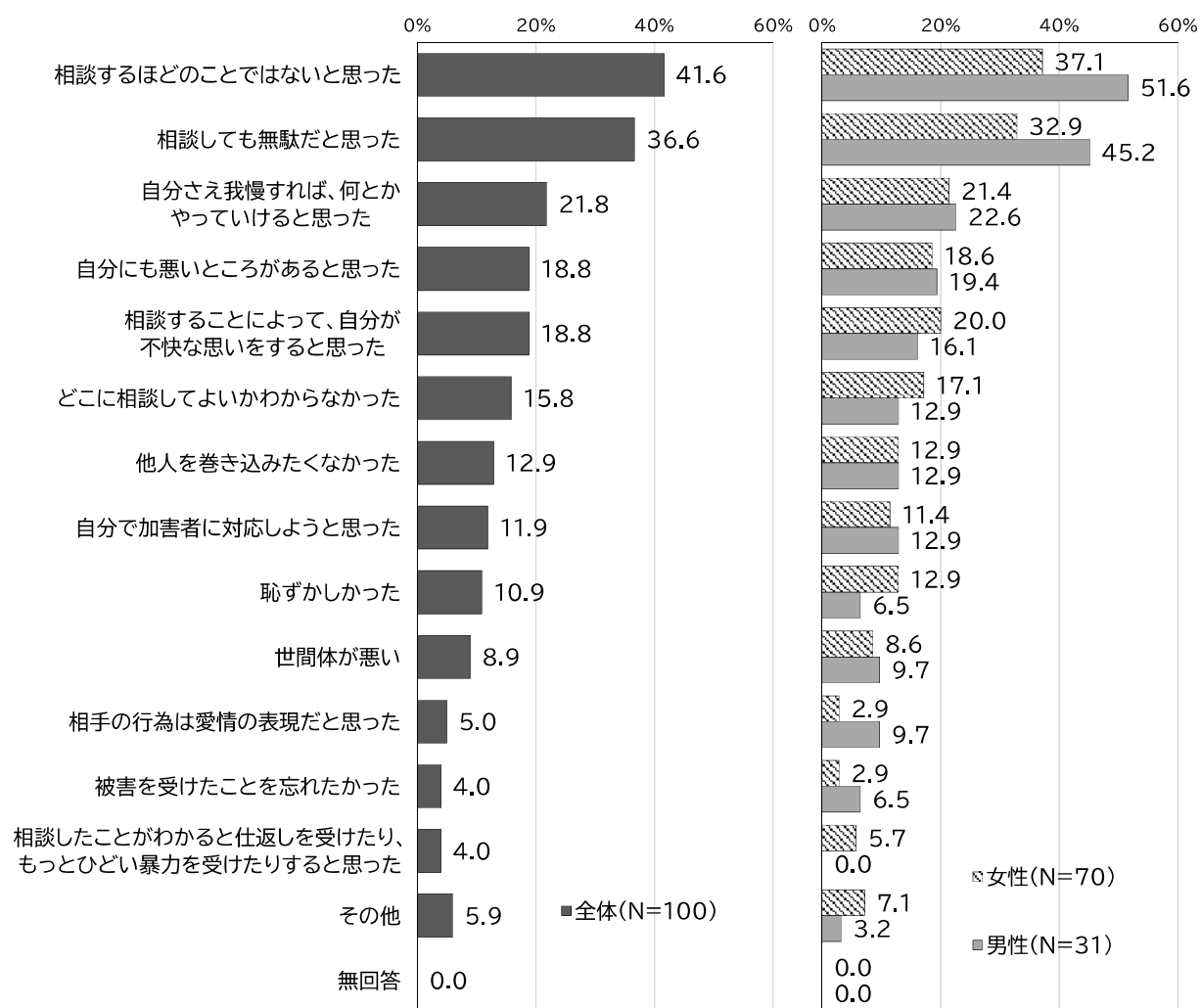


## ■ 相談しなかった、できなかった理由

（「相談しなかった(できなかった)」とお答えの方に  
 問 だれ(どこ)にも相談しなかった、できなかった理由は何ですか。  
 (〇はあてはまるものすべて)

全体では、「相談するほどのことではないと思った(41.6%)」が最も多く、「相談しても無駄だと思った(36.6%)」、「自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思った(21.8%)」、「自分にも悪いところがあると思った(18.8%)」、「相談することによって自分が不快な思いをすと思った(18.8%)」が続いています。

性別でみると、男女ともに「相談するほどのことではないと思った(女性:37.1%、男性:51.6%)」が最も多く、「相談しても無駄だと思った(女性:32.9%、男性:45.2%)」が続いています。

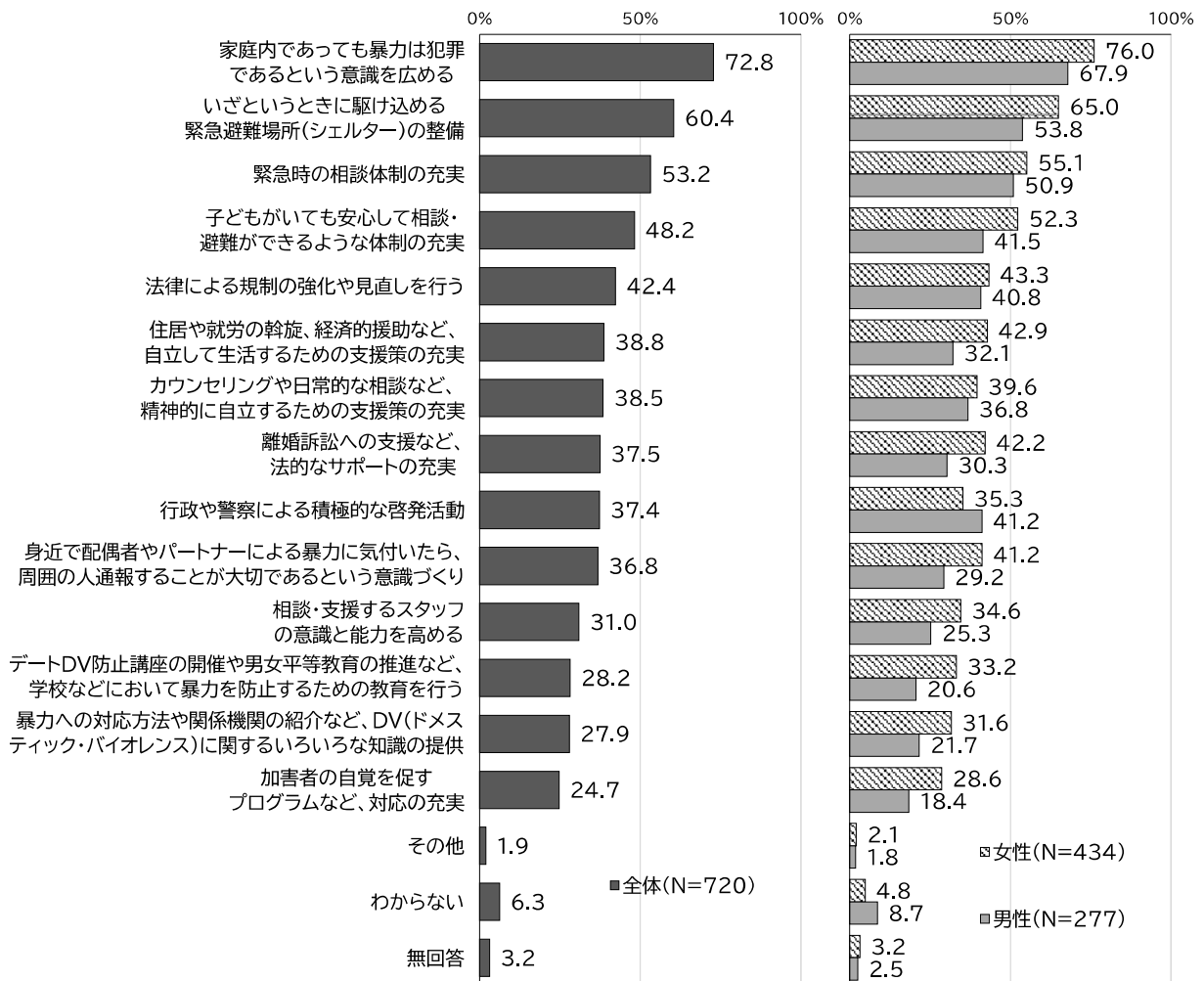


## ■ DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止及び被害者支援のために必要な対策

問 18 あなたは、DV(ドメスティック・バイオレンス)の防止および被害者支援のために、どのような対策が必要だと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める(72.8%)」が最も多く、「いざというときに駆け込める緊急避難場所(シェルター)の整備(60.4%)」、「緊急時の相談体制の充実(53.2%)」、「子どもがいても安心して相談・避難ができるような体制の充実(48.2%)」が続いています。

性別でみると、男女ともに「家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識を広める(女性:76.0%、男性:67.9%)」が最も多くなっています。男女の違いをみると、女性は「行政や警察による積極的な啓発活動(女性:35.3%、男性:41.2%)」、「わからない(女性:4.8%、男性:8.7%)」を除いた項目で割合が男性を上回っています。



## (9) 性の表現

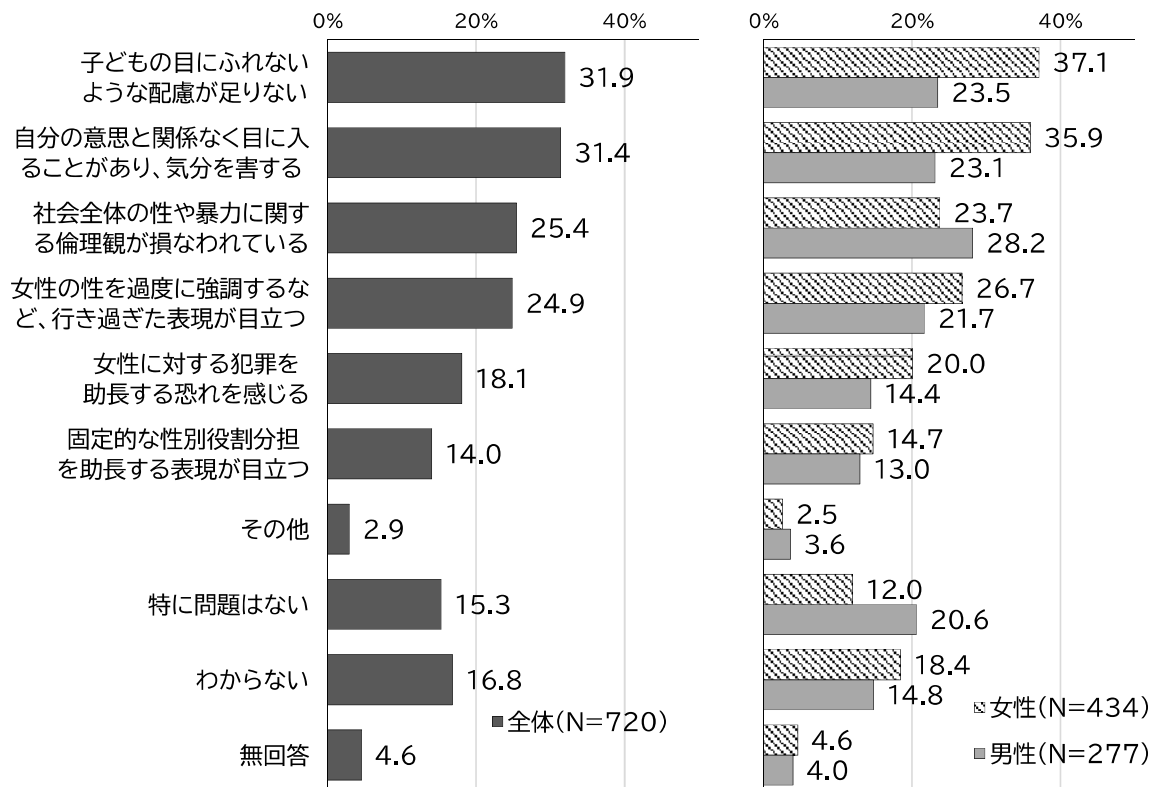
### ■ 性別役割分担や性・暴力等の表現についての意識

問 テレビ、ビデオ、インターネット、映画、新聞、雑誌、広告などのメディアでの固定的な性別役割分担の表現や、女性に対する暴力、身体、性の表現について、あなたは日頃どのように感じていますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「子どもの目にふれないような配慮が足りない(31.9%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(31.4%)」、「社会全体の性や暴力に関する倫理感が損なわれている(25.4%)」、「女性の性を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ(24.9%)」が続いています。

性別で見ると、女性は「子どもの目にふれないような配慮が足りない(37.1%)」が最も多く、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(35.9%)」、「女性の性を過度に強調するなど行き過ぎた表現が目立つ(26.7%)」が続いています。男性は「社会全体の性や暴力に関する倫理感が損なわれている(28.2%)」が最も多く、「子どもの目にふれないような配慮が足りない(23.5%)」が続いています。

男女の違いをみると、女性は「子どもの目にふれないような配慮が足りない(女性:37.1%、男性:23.5%)」で13.6%、「自分の意思と関係なく目に入ることがあり、気分を害する(女性:35.9%、男性:23.1%)」で12.8%男性を上回っています。また、男性は「特に問題はない(女性:12.0%、男性:20.6%)」で女性を8.6%上回っています。

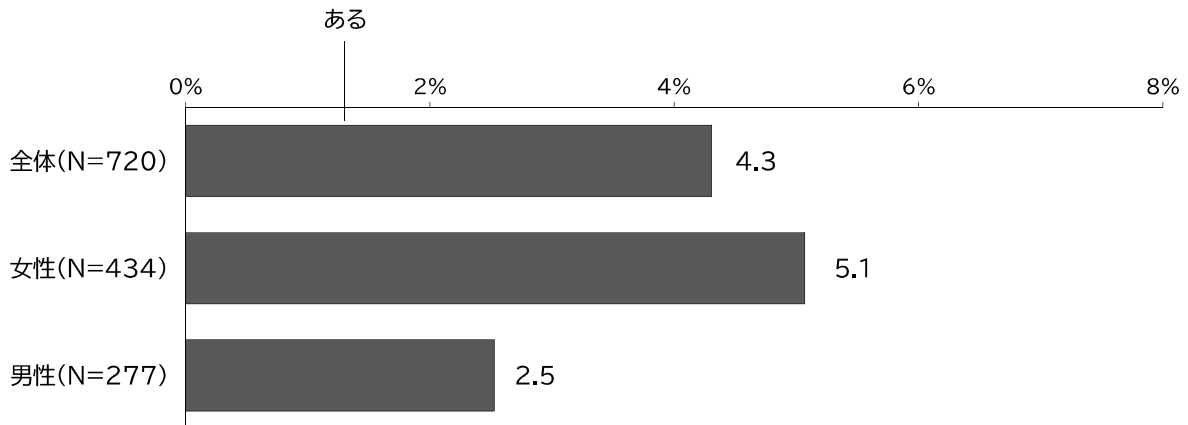


## (10) 性の多様性

### ■ 性自認について悩んだことの有無

問 あなたは今まで自分の性別について悩んだことはありますか。(○は1つだけ)

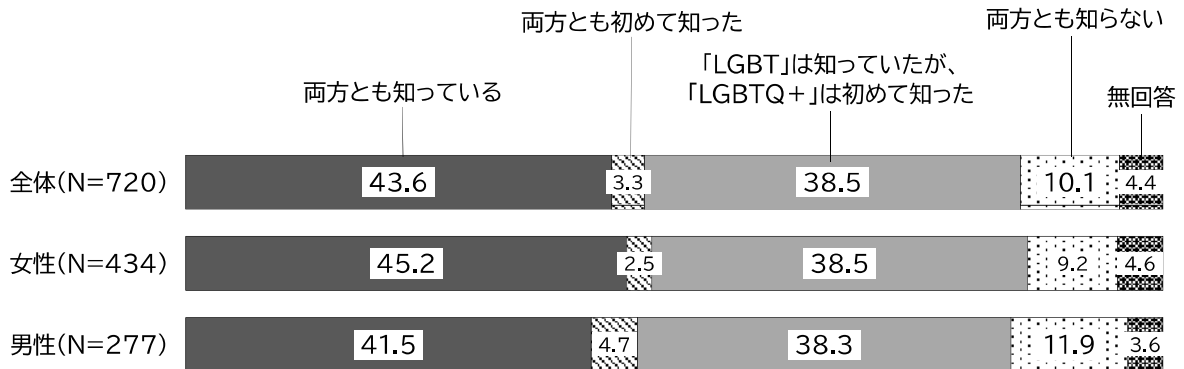
全体では、「ある」が4.3%となっています。性別で見ると、「ある」が女性では5.1%、男性では2.5%となっています。



### ■ LGBT・LGBTQ+の認知状況

問 あなたはLGBTまたは、LGBTQ+という言葉をご存じですか。(○は1つだけ)

全体では、「両方とも知っている」が43.6%、『「LGBT」は知っていたが、「LGBTQ+」は初めて知った』が38.5%となっています。性別で見ると、「両方とも知っている(女性:45.2%、男性:41.5%)」では、女性は3.7%上回っています。



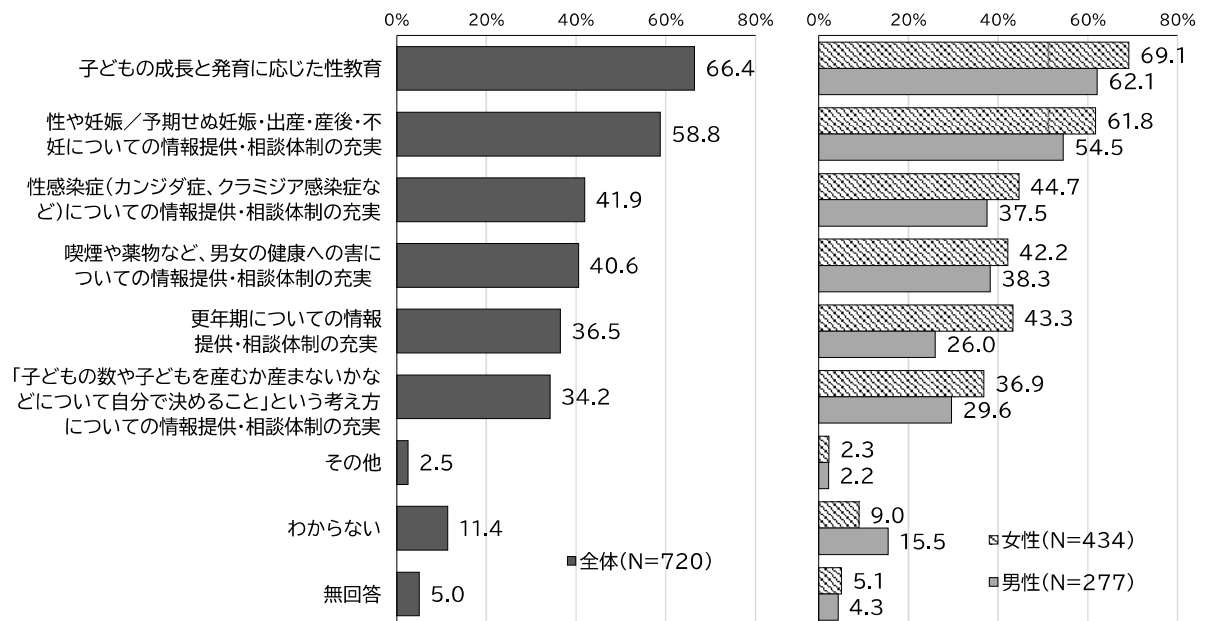
## (11) 健康

### ■ 性や妊娠・出産に関して女性が決めるうえで必要なこと

問 あなたは、性や妊娠・出産に関して自分で決め、女性が自分の健康を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

全体では、「子どもの成長と発育に応じた性教育(66.4%)」が最も多く、「性や妊娠／予期せぬ妊娠・出産・産後・不妊についての情報提供・相談体制の充実(58.8%)」、「性感染症(カンジダ症、クラミジア感染症など)についての情報提供・相談体制の充実(41.9%)」、「喫煙や薬物など、男女の健康への害についての情報提供・相談体制の充実(40.6%)」が続いています。

性別で見ると、「わからない(女性:9.0%、男性:15.5%)」を除くすべての項目で女性の割合が男性よりも上回っています。特に「更年期についての情報提供・相談体制の充実(女性:43.3%、男性:26.0%)」は、女性が男性よりも17.3%上回っています。



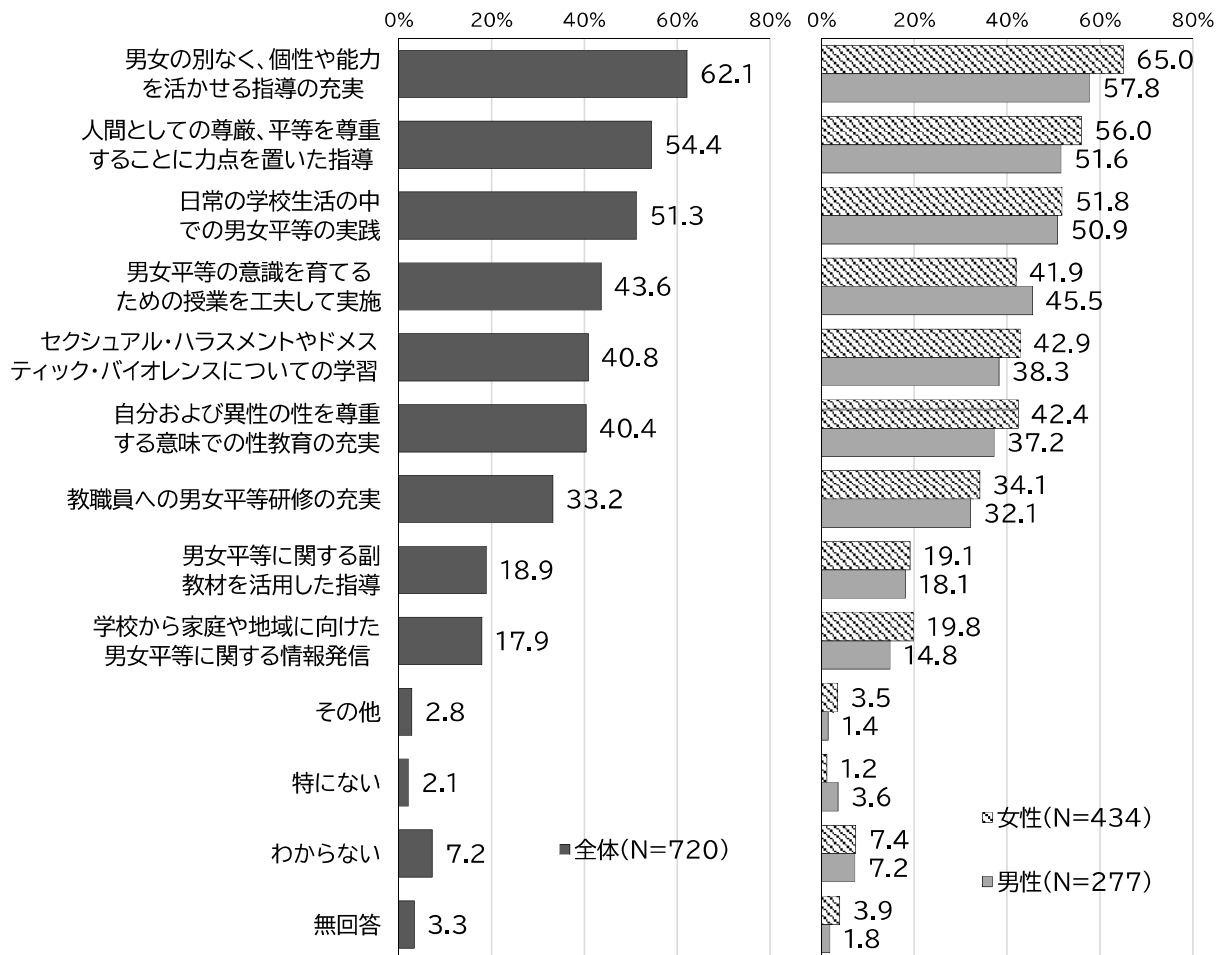
## (12) 学校教育

### 男女平等社会実現のために、学校教育の場で力を入れるべきこと

問 あなたは、男女平等の社会を実現するためには、学校教育の場では特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実(62.1%)」が最も多く、「人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導(54.4%)」、「日常の学校生活の中での男女平等の実践(51.3%)」、「男女平等の意識を育てるための授業を工夫して実施(43.6%)」、「セクシュアル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスについての学習(40.8%)」が続いています。

性別でみると、男女ともに「男女の別なく、個性や能力を活かせる指導の充実(女性:65.0%、男性:57.8%)」、「人間としての尊厳、平等を尊重することに力点を置いた指導(女性:56.0%、男性:51.6%)」、「日常の学校生活の中での男女平等の実践(女性:51.8%、男性:50.9%)」が5割以上となっています。



## (13) 女性の社会参画

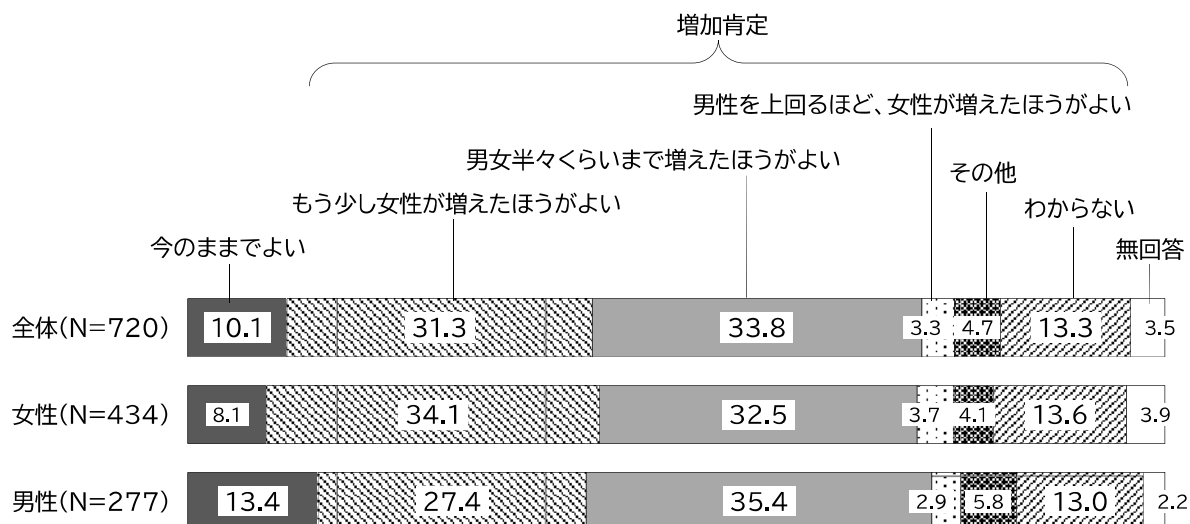
### ■ 区議会議員等に占める女性議員数の評価

問 葛飾区では、区の施策に女性の意見が十分に反映されるよう、審議会などの施策・方針決定過程への女性の参画を推進しております。そのため、「葛飾区男女平等推進計画(第6次)」(令和4年度～令和8年度)の計画期間中に審議会などへの女性の参画率を、令和8年度末に40.0%以上とすることを目標としています。令和7年7月時点では、区議会議員の中に占める女性議員の数は39人中13人(33.0%)、審議会などの女性委員は1,063人中324人(30.5%)となっています。あなたは、この状況をどのように思いますか。(○は1つだけ)

全体では、「男女半々くらいまで増えたほうがよい(33.8%)」が最も多く、「もう少し女性が増えたほうがよい(31.3%)」が続いています。

「もう少し女性が増えたほうがよい(31.3%)」と「男女半々くらいまで増えたほうがよい(33.8%)」と「男性を上回るほど女性が増えたほうがよい(3.3%)」をあわせた《増加肯定》は、68.4%となっています。

性別で見ると、女性は「もう少し女性が増えたほうがよい(女性:34.1%、男性:27.4%)」で男性を6.7%上回っています。一方で、男性は「今のままでよい(女性:8.1%、男性:13.4%)」で女性を5.3%上回っています。《増加肯定(女性:70.3%、男性:65.7%)》は女性が男性を4.6%上回っています。

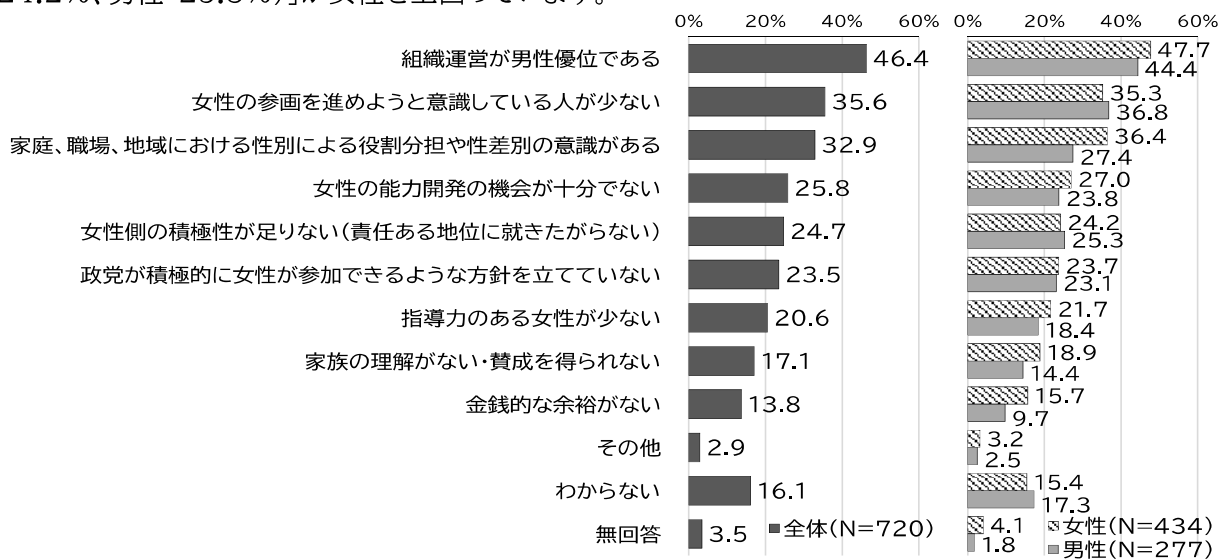


## ■ 政策や方針決定過程への女性参画を妨げている要因

問 あなたは議員や審議会委員など政策や方針を決定する過程への女性の参画を妨げているのは、どのようなことだと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「組織運営が男性優位である(46.4%)」が最も多く、「女性の参画を進めようと意識している人が少ない(35.6%)」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある(32.9%)」、「女性の能力開発の機会が十分でない(25.8%)」、「女性側の積極性が足りない(責任ある地位に就きたがらない)(24.7%)」が続いています。

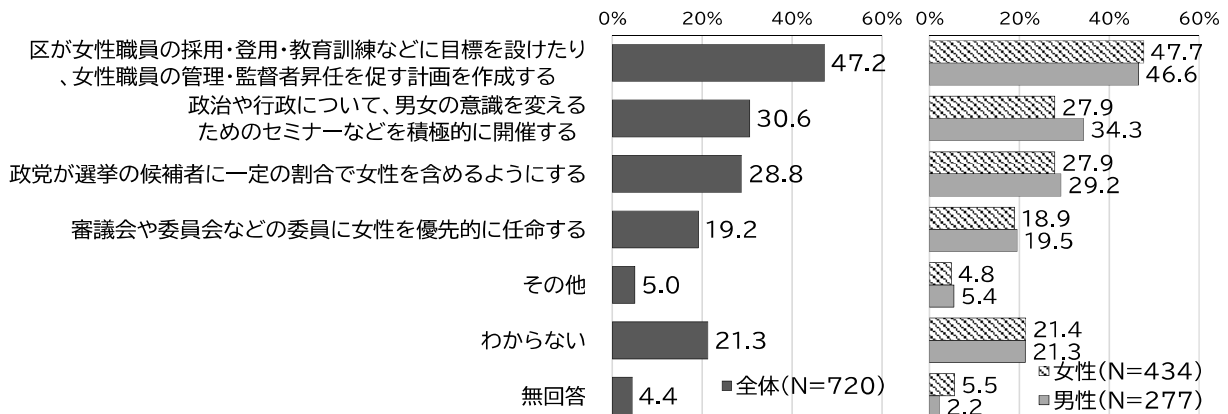
性別でみると、女性は「組織運営が男性優位である(女性:47.7%、男性:44.4%)」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識がある(女性:36.4%、男性:27.4%)」がそれぞれ男性を3.3%、9.0%上回っています。男性は「女性の参画を進めようと意識している人が少ない(女性:35.3%、男性:36.8%)」、「女性側の積極性が足りない(責任ある地位に就きたがらない)(女性:24.2%、男性:25.3%)」が女性を上回っています。



## ■ 政治や行政への女性の参画推進に必要なこと

問 あなたは政治や行政において企画や方針決定の過程で女性の参画を進めていくためには、どうしたらよいと思いますか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「区が女性職員の採用・登用・教育訓練などに目標を設けたり、女性職員の管理・監督者昇任を促す計画を作成する(47.2%)」が最も多く、「政治や行政について、男女の意識を変えるためのセミナーなどを積極的に開催する(30.6%)」、「政党が選挙の候補者に一定の割合で女性を含めるようにする(28.8%)」が続いています。性別にみても、全体と同様の結果となっています。



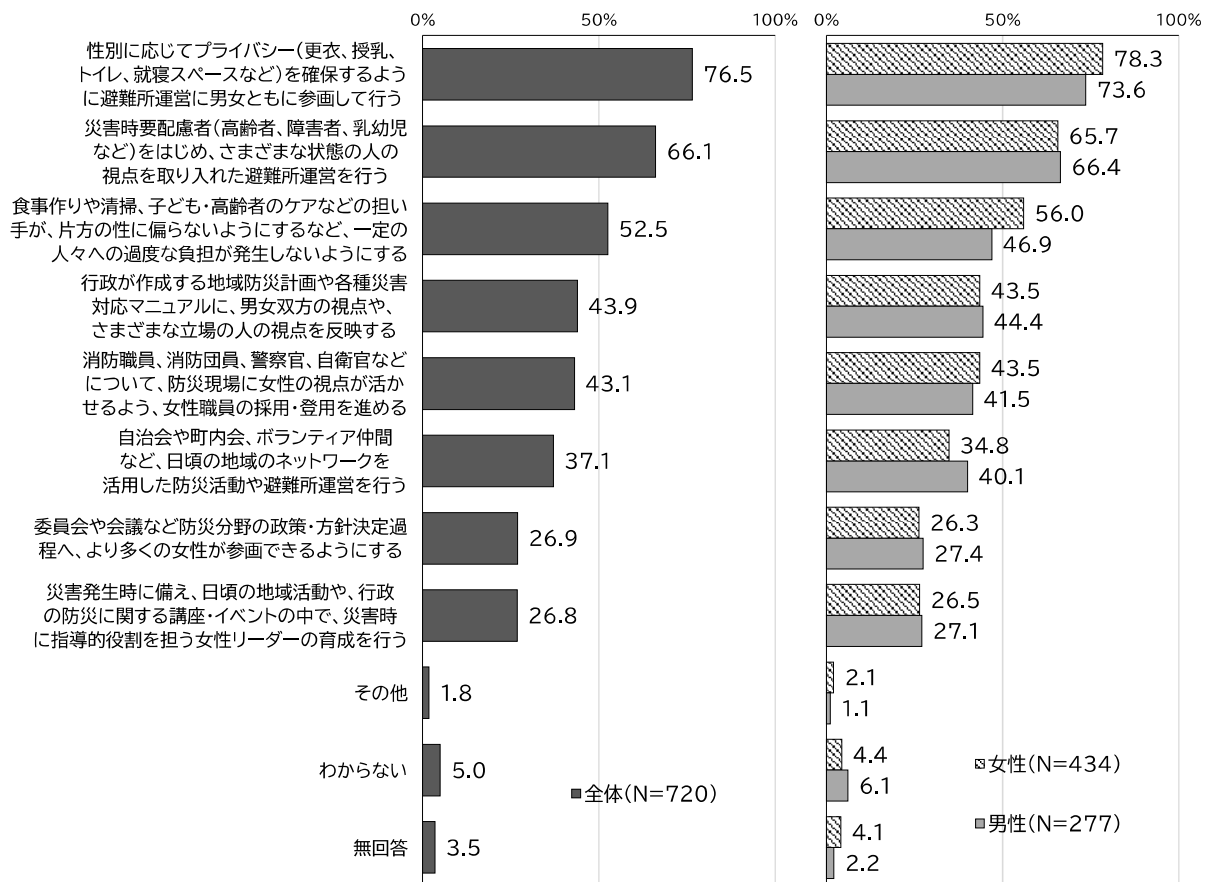
## (14) 防災

### ■ 地域の防災活動や災害時における生活環境の確保に必要なこと

問 東日本大震災の発生以降、能登半島地震においても日頃の防災活動や災害発生時の避難所生活において、多様な人々の視点に基づく運営が必要だと言われております。あなたは、地域の防災活動や災害時における人々の生活環境の確保に、どのようなことが必要だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

全体では、「性別に応じてプライバシー(更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど)を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行う(76.5%)」が最も多く、「災害時要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児など)をはじめ、さまざまな状態の人の視点を取り入れた避難所運営を行う(66.1%)」、「食事作りや清掃、子ども・高齢者のケアなどの担い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への過度な負担が発生しないようにする(52.5%)」が続いています。

性別でみると、女性は「性別に応じてプライバシー(更衣、授乳、トイレ、就寝スペースなど)を確保するように避難所運営に男女ともに参画して行う(女性:78.3%、男性:73.6%)」、「食事作りや清掃、子ども・高齢者のケアなどの担い手が、片方の性に偏らないようにするなど、一定の人々への過度な負担が発生しないようにする(女性:56.0%、男性:46.9%)」で男性を上回っています。

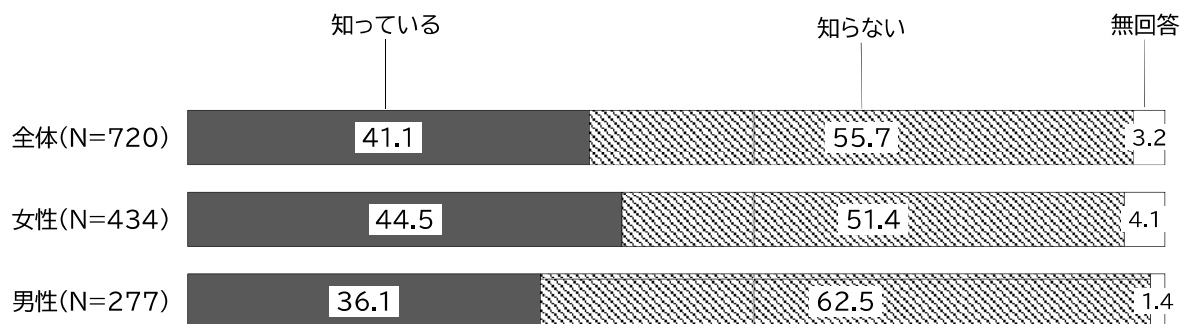


## (15) 施策や制度など

### ■ 葛飾区男女平等推進センター（ウィメンズパル）の認知状況

問 「葛飾区男女平等推進センター(ウィメンズパル)」は、誰もが自分らしく生きていける男女平等社会の実現を目指す、学びと交流の場です。あなたは、葛飾区男女平等推進センター(ウィメンズパル)を知っていますか。(○は1つだけ)

全体では、「知っている」が41.1%、「知らない」が55.7%となっています。性別で見ると、女性は「知らない(51.4%)」が「知っている(44.5%)」よりも多くなっています。男性は「知らない(62.5%)」が6割を超えています。

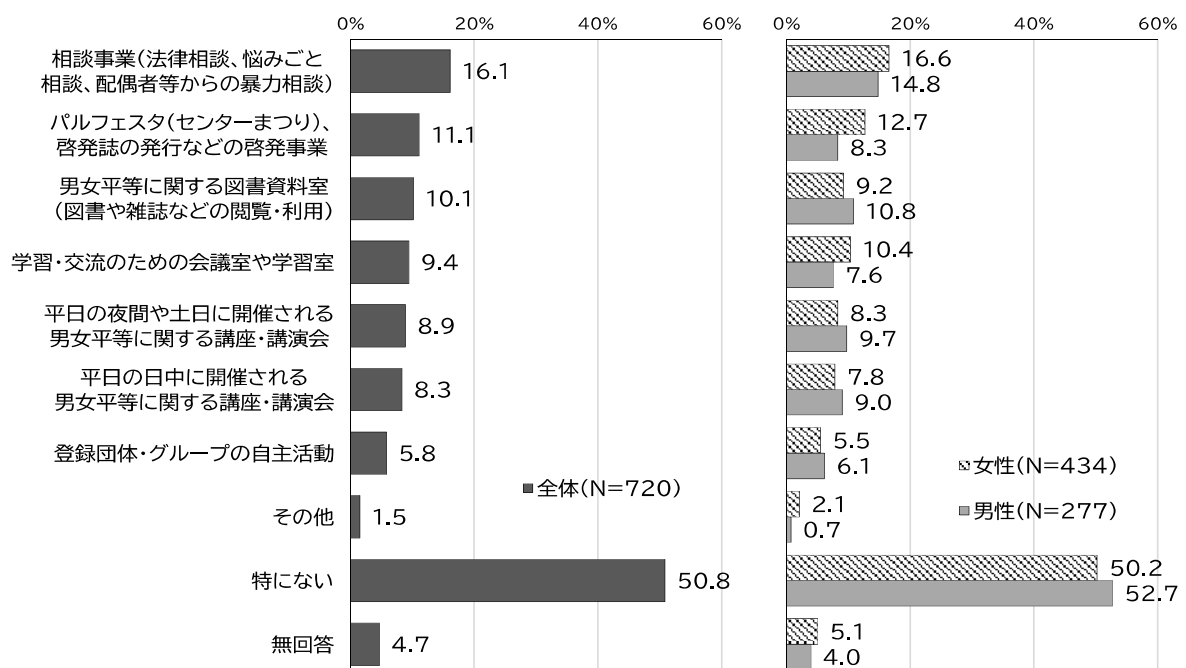


### ■ 葛飾区男女平等推進センター事業の参加・利用意向

問 葛飾区男女平等推進センターにおいて、あなたが参加または利用してみたいものはどれですか。(○はあてはまるものすべて)

全体では、「特にない(50.8%)」が最も多く、「相談事業(法律相談、悩みごと相談、配偶者等からの暴力相談)(16.1%)」、「パルフェスタ(センターまつり)、啓発誌の発行などの啓発事業(11.1%)」「男女平等に関する図書資料室(図書や雑誌などの閲覧・利用など)(10.1%)」が続いています。

性別で見ると、男女ともに「特にない(女性:50.2%、男性:52.7%)」が最も多く、次いで「相談事業(法律相談、悩みごと相談、配偶者等からの暴力相談)(女性:16.6%、男性:14.8%)」となっています。

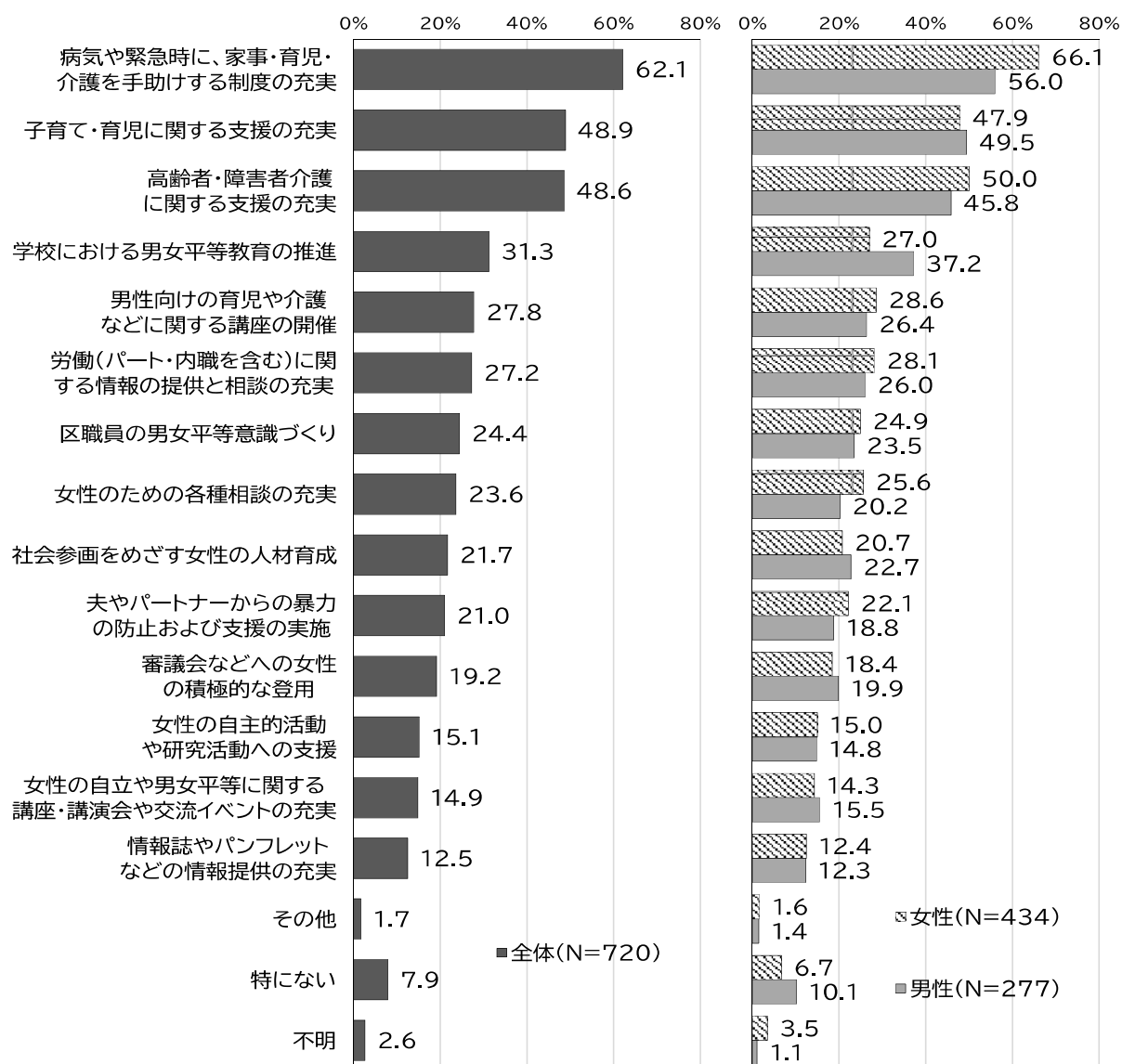


## 男女平等社会実現のために充実すべき施策

問 あなたは男女平等社会を実現するために、今後、区ではどのような施策を充実したらよいと思いますか。  
(○はあてはまるものすべて)

全体では、「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実(62.1%)」が最も多く、「子育て・育児に関する支援の充実(48.9%)」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(48.6%)」が続いています。

性別で見ると、男女ともに「病気や緊急時に、家事・育児・介護を手助けする制度の充実(女性:66.1%、男性:56.0%)」が最も多く、女性は「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(50.0%)」、「子育て・育児に関する支援の充実(47.9%)」が続いています。男性は「子育て・育児に関する支援の充実(49.5%)」、「高齢者・障害者介護に関する支援の充実(45.8%)」が続いています。



## (16) 自由回答

### ■ 葛飾区の男女平等・共同参画施策についての意見・要望

区の男女平等・共同参画施策全般に対する意見については、149人(女性:91人、男性:56人、未回答:2人)からご回答をいただきました。意見・要望内容について、以下にまとめました。

#### 【意見まとめ】

#### 男女平等の意識・価値観の変化と課題認識

---

- 「男女平等は当然のこと」「個人の能力が大事」「男女という区分自体が時代遅れ」
- 「男女平等という言葉に違和感」「過剰な平等は逆差別になる」
- 「男女平等は数合わせではなく、機会の平等が重要」
- 「男女平等を言う時点で平等ではない」「女性自身の意識改革も必要」

#### 制度・政策への提案・要望

---

- 災害時の女性視点を取り入れた避難所運営(衛生管理・情報伝達)
- 国民年金の第3号被保険者制度の見直し、女性の経済的自立支援
- シニア女性の参画に報酬を出す制度の提案
- 区報やセミナーでの制度周知の強化
- 区の広報物の世帯単位表記の見直し

#### 家庭・子育て・介護に関する意見

---

- 家事・育児における男性の参加増加とその定着への期待
- 学童保育の不足、始業時間との不一致による退職
- 子育てと仕事の両立困難、保育、学童の充実要望
- 介護と就労の両立支援(制度と職場理解の必要性)

#### 職場・就労に関する課題

---

- セクハラ・パワハラの経験と意識変革の必要性
- 女性の就労継続の困難さ(体調、育児、制度の不備)
- パート・アルバイトの定義の曖昧さ、就労選択の難しさ
- ワーク・ライフ・バランス設問の分かりにくさ

#### 教育・啓発・情報発信

---

- 幼少期からの多様性・個人尊重の教育の必要性
- 興味のない人にも届く情報発信の工夫(パンフレット以外の手法)
- 男女平等に関するセミナーや研修の充実
- 「区の取り組みが住民に伝わっていない」という指摘

#### 高齢者、障害者、弱者への配慮

---

- 高齢者、障害者への支援強化の要望
- 高齢者の視点からの男女平等への期待と応援

- 福祉窓口での対応に対する不満と改善要望(思いやりの欠如)
- 生活保護受給者への偏見や差別的対応への懸念

### 多様性・人権・社会全体への視点

---

- 外国籍住民やLGBTQ+への配慮と共生の必要性
- 社会的弱者への支援と尊重の重要性
- 差別的な風潮や政治的発言への懸念
- 「男社会」や「無意識の偏見」への問題提起

### その他、アンケートや行政への意見等

---

- 設問の表現や選択肢への疑問・改善提案
- アンケート結果の公表希望
- 実態調査の意義や効果に対する懐疑的な意見
- 区の取り組みへの評価と今後への期待
- 区の取り組みへの励ましや感謝の言葉
- 回答を通じて考えるきっかけになったという声
- 「がんばってください」などの激励

葛飾区男女平等に関する意識と実態調査報告書

概要版

令和8年1月

発行：葛飾区総務部人権推進課

〒124-0012 葛飾区立石5-27-1 ウィメンズパル内

TEL：03(5698)2211 (直通)

FAX：03(5698)2315